

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月24日

【事業年度】 第17期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 デリカフーズホールディングス株式会社

【英訳名】 DELICA FOODS HOLDINGS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大崎 善保

【本店の所在の場所】 東京都足立区六町四丁目12番12号

【電話番号】 03(3858)1037(代表)

【事務連絡者氏名】 経理財務統括室長 中島 実哉

【最寄りの連絡場所】 東京都足立区六町四丁目12番12号

【電話番号】 03(3858)1037(代表)

【事務連絡者氏名】 経理財務統括室長 中島 実哉

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次		第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	(千円)	31,573,514	34,559,341	37,252,272	39,448,215	40,413,389
経常利益	(千円)	708,203	605,430	762,761	761,158	641,647
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	400,515	329,494	475,873	459,703	360,811
包括利益	(千円)	425,524	338,999	546,731	422,757	288,654
純資産額	(千円)	6,859,973	7,096,035	7,539,770	7,847,441	8,023,027
総資産額	(千円)	17,183,721	18,062,797	19,245,424	19,807,206	21,873,425
1株当たり純資産額	(円)	467.86	482.68	511.41	532.14	543.80
1株当たり当期純利益	(円)	27.34	22.47	32.31	31.18	24.46
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	27.21	22.39			
自己資本比率	(%)	39.9	39.3	39.2	39.6	36.7
自己資本利益率	(%)	6.0	4.7	6.5	6.0	4.6
株価収益率	(倍)	17.0	24.2	24.7	23.1	27.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	666,808	1,254,807	810,204	1,049,063	2,434,826
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,466,085	1,471,320	939,023	2,264,818	3,308,332
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	13,355	114,908	412,146	144,536	1,953,470
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	4,564,330	4,462,725	3,921,759	2,850,540	3,930,504
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕	(名)	349 〔1,514〕	378 〔1,792〕	438 〔1,660〕	492 〔1,700〕	536 〔1,583〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません

2. 2019年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 第15期、16期及び17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第16期の期首から適用しており、第15期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
営業収益 (千円)	656,200	655,800	682,400	654,200	784,000
経常利益 (千円)	150,287	145,885	186,758	176,829	289,477
当期純利益 (千円)	127,246	121,805	151,629	144,654	263,734
資本金 (千円)	1,377,113	1,377,113	1,377,113	1,377,113	1,377,113
発行済株式総数 (株)	7,436,000	7,436,000	7,436,000	7,436,000	14,872,000
純資産額 (千円)	3,931,297	3,952,807	4,002,769	4,029,584	4,177,120
総資産額 (千円)	3,998,125	4,032,004	4,087,664	4,117,474	4,263,065
1株当たり純資産額 (円)	268.02	268.82	271.50	273.25	283.13
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	15 ( )	15 ( )	16 ( )	16 ( )	5 ( )
1株当たり当期純利益 (円)	8.69	8.31	10.30	9.81	17.88
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	8.65	8.28			
自己資本比率 (%)	98.2	98.0	97.9	97.9	98.0
自己資本利益率 (%)	3.2	3.1	3.8	3.6	6.4
株価収益率 (倍)	53.6	65.5	77.5	73.5	37.0
配当性向 (%)	86.4	90.3	77.7	81.5	28.0
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	11 〔 〕	12 〔 〕	14 〔 〕	16 〔 1 〕	19 〔 〕
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	88.7 (89.2)	104.8 (102.3)	153.8 (118.5)	141.0 (112.5)	130.7 (101.9)
最高株価 (円)	1,102	1,110	1,818	1,686	750 (1,550)
最低株価 (円)	858	900	1,033	1,208	511 (1,322)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 2019年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
- 第15期、16期及び第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。なお、2020年3月期の株価については、株式分割による権利落後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割による権利落前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。
- 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第16期の期首から適用しており、第15期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

当社グループは、外食産業向けカット野菜の製造、販売事業を目的として、1979年10月にデリカフーズ株式会社を設立したことに始まっております。当時米国では、ファーストフードにカット野菜が使用されており、今後日本でも外食産業の店舗拡大の過程において、カット野菜の事業が成り立つという確信のもと、事業を立ち上げました。

その後、日本における外食産業が全国規模で成長しチェーン展開する中で、カット野菜の市場規模も拡大したことを受け、関東地区における、特にファミリーレストラン向けの営業、製造、物流体制を構築するために、1984年12月に東京デリカフーズ株式会社を設立いたしました。また、近畿地区における営業、製造、物流体制を展開及び強化のために、1990年5月に大阪デリカフーズ株式会社を設立いたしました。

当社は2003年4月に、「デリカフーズ」ブランド力の更なる強化と、野菜の持つ様々な効果等の分析及び研究を迅速かつ円滑に進めるため、デリカフーズグループ各社を束ねる純粋持株会社として設立され、当社グループ価値向上と事業会社等の運営サポートを行うこととしました。

2017年10月に、東京デリカフーズ株式会社を存続会社、名古屋デリカフーズ株式会社、大阪デリカフーズ株式会社を消滅会社とする吸収合併を実施し、東京デリカフーズの商号をデリカフーズ株式会社に変更するとともに、当社の商号をデリカフーズホールディングス株式会社に変更いたしました。

当社及びグループ会社(デリカフーズ株式会社、株式会社メディカル青果物研究所、デザイナーフーズ株式会社、エフエスロジスティクス株式会社、デリカフーズ北海道株式会社)の事業内容の変遷は次のとおりであります。

年月	概要
1971年10月	名古屋市中区に株式会社メディカル青果物研究所設立
1979年10月	名古屋市中村区にデリカフーズ株式会社設立
1984年12月	東京都足立区に株式会社東京デリカフーズ設立
1985年12月	東京都足立区に株式会社東京デリカフーズ東京第2工場(竹の塚工場)新設稼働
1986年11月	名古屋市中区にデリカフーズ株式会社本店移転、株式会社東京デリカフーズを東京デリカフーズ株式会社に商号変更
1990年5月	大阪府茨木市に大阪デリカフーズ株式会社設立
1990年9月	神奈川県大和市に東京デリカフーズ株式会社横浜工場新設稼働(大和市草柳)
1993年1月	東京都足立区に東京デリカフーズ株式会社東京物流センター新設稼働
1993年12月	神奈川県大和市に東京デリカフーズ株式会社横浜工場物流センター新設稼働(大和市代官)
1994年6月	兵庫県明石市に大阪デリカフーズ株式会社神戸事業所新設稼働
1997年8月	名古屋市中川区にデリカフーズ株式会社名古屋第2工場新設稼働
1997年9月	デリカフーズ株式会社を名古屋デリカフーズ株式会社に商号変更、本店を名古屋市中川区に移転、同地にかの里工場新設稼働
2002年1月	神奈川県大和市に東京デリカフーズ株式会社横浜事業所新設稼働(大和市深見西)、横浜工場閉鎖(大和市草柳)
2002年5月	愛知県海部郡十四山村(現愛知県弥富市)に名古屋デリカフーズ株式会社子宝工場新設稼働、名古屋第2工場閉鎖
2003年2月	東京都足立区に株式会社メディカル青果物研究所移転
2003年4月	東京都足立区にデリカフーズ株式会社(持株会社)設立、東京デリカフーズ株式会社・名古屋デリカフーズ株式会社・大阪デリカフーズ株式会社・株式会社メディカル青果物研究所を完全子会社化
2003年5月	東京デリカフーズ株式会社横浜工場物流センター閉鎖(大和市代官)
2004年4月	デザイナーフーズ株式会社を完全子会社化
2005年12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2007年3月	大阪デリカフーズ株式会社神戸事業所を兵庫県加古郡稲美町に移転、兵庫工場に名称変更
2010年6月	東京都足立区に東京デリカフーズ株式会社東京F Sセンター新設稼働
2012年2月	東京デリカフーズ株式会社竹の塚工場閉鎖
2012年3月	福岡県古賀市に東京デリカフーズ株式会社九州事業所新設稼働
2012年7月	東京都大田区に東京デリカフーズ株式会社大田センター新設稼働

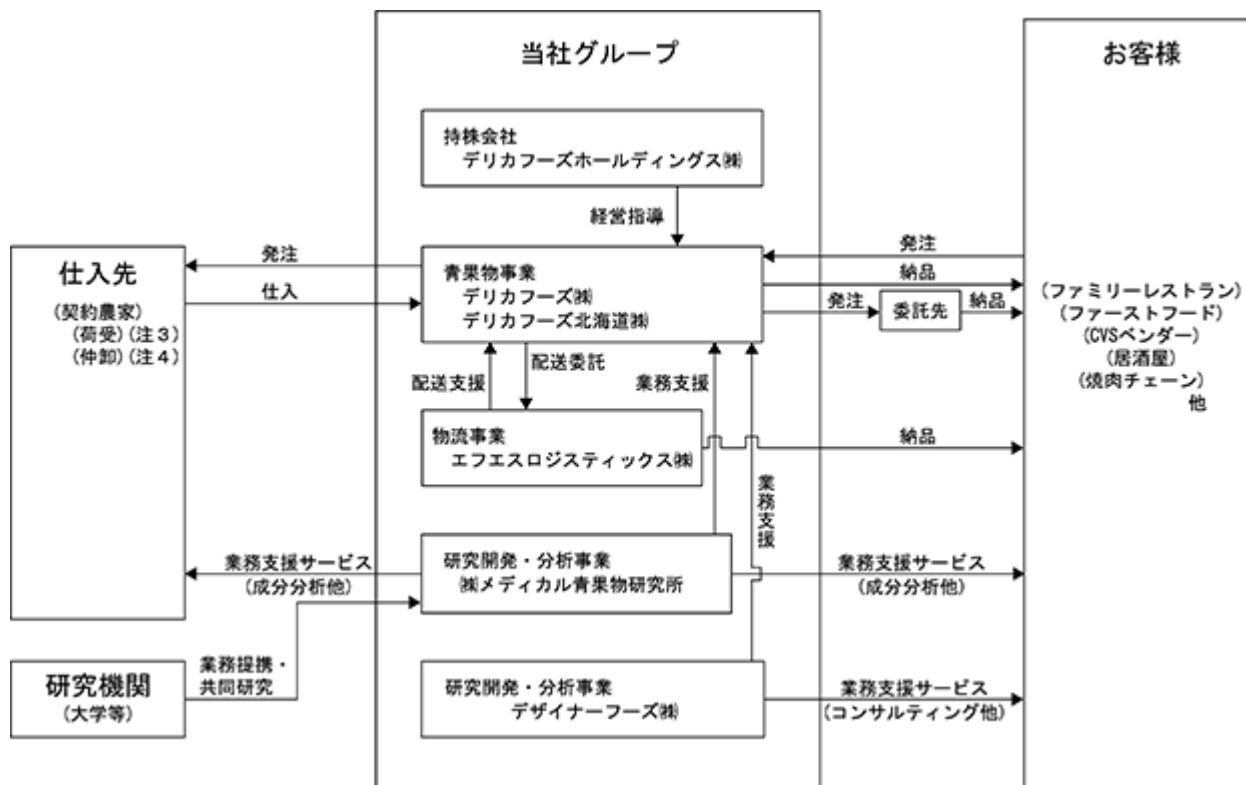
年月	概要
2013年7月	東京都足立区に東京デリカフーズ株式会社東京第二F Sセンター新設稼働
2014年1月	埼玉県三郷市に東京デリカフーズ株式会社三郷センター新設稼働
2014年4月	東京デリカフーズ株式会社横浜事業所を神奈川事業所に名称変更
2014年6月	仙台市宮城野区に東京デリカフーズ株式会社仙台事業所新設稼働
2014年7月	株式会社メディカル青果物研究所が事業の全部を東京デリカフーズ株式会社に譲渡
2014年10月	東京都足立区にエフエスロジスティックス株式会社設立
2014年12月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
2015年4月	奈良県磯城郡田原本町に大阪デリカフーズ株式会社奈良F Sセンター新設稼働
2016年5月	東京都昭島市に東京デリカフーズ株式会社西東京F Sセンター新設稼働
2017年4月	愛知県弥富市にエフエスロジスティックス株式会社名古屋営業所新設稼働
2017年6月	株式会社メディカル青果物研究所が研究分析会社として再稼働
2017年10月	東京デリカフーズ株式会社を存続会社、名古屋デリカフーズ株式会社、大阪デリカフーズ株式会社を消滅会社とする吸収合併を実施。デリカフーズ株式会社をデリカフーズホールディングス株式会社、東京デリカフーズ株式会社をデリカフーズ株式会社に商号変更。大阪府高槻市にデリカフーズ株式会社高槻センター新設稼働
2017年12月	東京都大田区にデリカフーズ株式会社平和島センター新設稼働
2018年1月	デリカフーズ株式会社大田センター閉鎖
2018年4月	神奈川県大和市にエフエスロジスティックス株式会社神奈川営業所新設稼働
2018年5月	愛知県弥富市にデリカフーズ株式会社中京F Sセンター新設稼働
2018年10月	大阪府茨木市にエフエスロジスティックス株式会社大阪営業所新設稼働
2018年12月	埼玉県八潮市にデリカフーズ株式会社埼玉F Sセンター新設稼働
2019年1月	デリカフーズ株式会社平和島センター、三郷センター閉鎖
2019年1月	東京都大田区にデリカフーズ株式会社大田事務所新設稼働
2019年7月	デリカフーズ株式会社名古屋事業所を愛知事業所に名称変更
2019年11月	デリカフーズ株式会社が株式会社大藤大久保商店（北海道札幌市）の全株を取得し子会社化するとともに、株式会社大藤大久保商店の名称をデリカフーズ北海道株式会社に変更
2020年4月	デリカフーズ株式会社九州事業所を福岡県宗像市に移転、デリカフーズ株式会社九州事業所福岡F Sセンター新設稼働

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社(持株会社)、デリカフーズ㈱、デリカフーズ北海道㈱、㈱メディカル青果物研究所、デザイナーフーズ㈱、エフエスロジスティクス㈱により構成されており、外食産業、中食産業(注1)等向けのホール野菜(注2)の販売、カット野菜の製造・販売等を行う青果物事業を主たる事業としております。その他、物流事業、研究開発・分析事業を行っております。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

【事業系統図】



(注1) 中食産業は、持ち帰り弁当や調理済み食品・惣菜など家庭で食事をするための食品及び食材を販売している産業であります。レストランなどで食事をする外食産業と家庭で素材から調理する「内食」の中間に相当する意味として、「中食」という名称が使われております。

(注2) 当社グループは、カットされていない状態でお届けする野菜そのものを、カット野菜と区別するため、「ホール(whole)野菜」と称しております。

(注3) 荷受とは、生産者から青果物市場で商品を受け取る会社であり、商品の取扱高に対する手数料を収入源としております。

(注4) 仲卸とは、荷受より青果物を購入する二次問屋であり、青果物市場では仲卸が八百屋等に販売しております。

#### 青果物事業

当社グループのデリカフーズ㈱は、外食産業、中食産業等向けのホール野菜の販売、カット野菜の製造・販売等を主たる事業としております。

#### ・ホール野菜

外食産業、中食産業に様々な種類の野菜を紹介し、当社子会社より直接配送・販売をしております。また、当社グループは多くのお客様より得られる情報等を取り纏め、生産者へ売れ筋野菜の情報等の提供、コーディネートをしております。なお、当社グループは主として外食チェーン店等と取引をしておりますので、野菜の品揃え及び数量確保体制を整え、お客様への配送においては野菜の品質維持を第一と考えたチルド物流を行っております。

#### ・カット野菜

外食産業、中食産業の店舗向けに、業務用のカット野菜及び真空加熱野菜を製造・販売しております。当社グループはカット野菜販売のリーディングカンパニーとして、事業活動を行ってまいりました。また、ホール野菜・カット野菜に続く第三の基軸商品として真空加熱野菜を開発いたしました。

真空加熱野菜とは、野菜のおいしさと鮮度を重視した加熱調理済みの野菜であり、「焼く」「蒸す」「煮る」に次ぐ第4の調理方法として、食材と調味液をフィルム袋に入れて真空密封し、調理器で材料に応じた時間と設定温度にて調理したものであり、外食産業等においては、湯煎や電子レンジなどで再加熱するだけで提供でき、人手不足が慢性化する中、調理時間を短縮することができることともに、主に根菜類を材料とするため天候不順時における価格変動の影響を受け難いことがメリットとなります。

当社グループのカット野菜・真空加熱野菜は「おいしさと安全」を考え、「野菜の生理」を研究して作り上げた製品であります。

・その他

ホール野菜とカット野菜を運ぶ物流網を活用し、野菜だけでなく日配品（卵、豆腐、冷凍食品など）も外食産業、中食産業の店舗にお届けしております。野菜と同時に納品することにより、お客様の商品管理が効率化されます。

また、当社グループの物流拠点は、東京・埼玉・神奈川・愛知・大阪・兵庫・奈良・福岡・宮城・福島・北海道にあり、関東地区・東海地区・近畿地区・九州地区・東北地区・北海道地区をカバーしております。それ以外の地区におきましては、当社グループと提携する業務委託先に製品の製造及び製・商品の配送を依頼して、お客様の店舗に納品しております。

物流事業

当社グループのエフエスロジスティクス㈱は、外注している物流業務の一部を配送支援サービスとして、製・商品を外食産業、中食産業に対し小型チルド車による個別ルート配送等を行っております。当社グループはお客様に新鮮な青果物をより早くお届けするため、コールドチェーン化を進めております。内製化した物流業務は、温度記録を掲示したり、ISO22000の考え方に基づいたマネジメントを行うことにより、本来の意味で商品管理に責任を持つスーパーコールドチェーンを実現しております。

また、関東地区・東海地区・近畿地区の各事業所間をつなぐ幹線物流網を構築し、在庫流動化等を進めております。

研究開発・分析事業

当社グループのデザイナーフーズ㈱は、主にコンサルティング業務を、㈱メディカル青果物研究所は、主に研究開発業務・受託分析業務を行っております。

・コンサルティング

外食産業、中食産業に向けて新規ビジネスのサポート、メニュー提案、食のセミナー、衛生教育指導を行っております。また青果物や食品の分析で得た数値を活用して商品価値の伝え方提案を行っております。

当社グループのデザイナーフーズ㈱は、業務支援サービスとして、外食産業、中食産業に対しメニュー提案やコンサルティング業務等を行っております。

・研究開発

当社グループの業務支援サービスとして「野菜ビジネスで日本の健康寿命を延ばす」ことを旗印に、青果物を中身で評価する機能性研究を続けております。青果物の中身の判断基準のひとつとして、野菜・果物の活性酸素を消すチカラである抗酸化力研究に力を入れ、膨大なデータベースを所有しております。

蓄積したデータから、野菜ごと・産地ごと・年や月ごと・農法ごと・生産者ごとのさまざまな基準で青果物を比較し、数値で表す価値のある青果物をお客様に提案する「提案型営業」を行っております。

・受託分析

生産者（取引先）から青果物の分析を受託し、外観では分からない青果物や食品が持つ栄養素等を数値化しております。また、分析した青果物データと蓄積された基準データを比較し、生産者（取引先）とともにモニタリングしております。

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) デリカフーズ株式会社 (注) 3, 5	東京都足立区	96,000	青果物事業	100.0	当社が経営指導を行っております。当社より設備資金を借り入れております。当社が金融機関からの借入に対して債務保証を行っております。 役員兼任 3名
デザイナーフーズ株式会社	東京都足立区	20,000	研究開発・分析事業	100.0	当社が経営指導を行っております。 役員兼任 2名
株式会社メディカル青果物研究所	東京都足立区	24,000	研究開発・分析事業	100.0	当社が経営指導、研究開発の委託及び分析の委託を行っております。 役員兼任 2名
エフエスロジスティクス株式会社	東京都足立区	82,000	物流事業	100.0	当社が経営指導を行っております。当社より設備資金を借り入れております。 役員兼任 1名
デリカフーズ北海道㈱	北海道札幌市	10,000	青果物事業	100.0 (100.0)	当社が経営指導を行っております。当社より設備資金を借り入れております。 役員兼任 2名

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、報告セグメントの名称を記載しております。  
 2. 「議決権の所有又は被所有割合」欄の(内書)は間接保有であります。  
 3. 特定子会社であります。  
 4. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。  
 5. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

名称	売上高 (千円)	経常利益 (千円)	当期純利益 (千円)	純資産額 (千円)	総資産額 (千円)
(連結子会社) デリカフーズ株式会社	40,169,504	594,216	358,376	5,021,758	19,900,010

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
青果物事業	399 〔1,545〕
物流事業	109 〔34〕
研究開発・分析事業	9 〔4〕
持株会社	19 〔 〕
合計	536 〔1,583〕

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
 2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。  
 3. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

### (2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
19 〔 〕	44.8	4.3	6,670

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
 2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。  
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 4. 提出会社の従業員は、すべて持株会社に所属しておりますので、セグメント別の記載は省略しております。

### (3) 労働組合の状況

労働組合はありませんが、労使関係は良好であります。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「徳・体・智」という経営理念を持ち、体を動かし汗水を流すことが自分の力となり、その力を人のために使うという思いで業務を遂行し、人々に尽くす経営をするという経営理念のもと、野菜を食したときの健康への影響を常に考え、安全で安心な野菜を供給することに取り組んでおります。

また、カット野菜のリーディングカンパニーとしてお客様の多様なニーズに応え、新たな野菜需要の創造と野菜を使用したメニューの提案を通じて市場の拡大に努めております。

事業活動にあたっては、お客様、そして株主の皆様の信頼と期待にお応えするように努め、企業価値の一層の向上を目指しております。

#### (2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、1979年の創業より「日本農業の発展」、「国民の健康増進」への貢献を目的に事業を展開してまいりました。

青果物流通事業のリーディングカンパニーとして、安全・安心な青果物の加工・流通はもちろん、研究・開発・分析など独自のノウハウを基に新たな野菜の価値向上と市場の拡大に努めております。

当社グループでは、今後更なる成長を遂げるため、当連結会計年度を最終期とする第三次中期経営計画「Next Change 2020」(2017年4月～2020年3月)を策定し、2017年2月に公表いたしました。

本計画では、「経営基盤の改革」、「成長基盤の構築」、「研究開発部門の強化」を基本方針に掲げ、下記の事業戦略を骨子とした施策を実践しております。

##### <販売・成長戦略>

カット野菜・加熱野菜・個食商品を柱に外食及び外食以外への分野へ積極展開

当社が推進する「デボ化」を関東圏から全国圏へ事業展開

メニュー・食材・産地提案から、物流・CSR支援など提案力・対応力による売上拡大

幹線便・エリア配送網などグループインフラを活用した物流事業の拡大

##### <調達戦略>

購買部門を統括する「商品統括本部」の新設により調達量と価格の安定を目指す

調達難時のリスクヘッジを目的とした国内および海外産地の開拓と育成

グループインフラを活用した調達網を構築し多種多様な調達を展開

農業への参入(種苗・栽培・農業経営ノウハウ取得)

##### <各子会社の戦略>

###### ・デザイナーフーズ(株)

ビッグデータを活用した抗酸化研究の強化および外部研究機関との連携推進

次世代に向けた「農・食・健康」を繋ぐ新規研究分野の開拓

###### ・エフエスロジスティックス(株)

名古屋・大阪・神奈川での営業所開設および幹線便によるグループインフラの構築

物流事業への参入(当社グループ外商品・当社グループ外配送業務受託)

##### <企業力・組織力向上戦略>

事業会社の統合による全体最適化およびグループシナジーの追求

ノウハウ・技術・経験値の共有による現場改革・経営改革の推進

経営人財・部門長クラスの育成による人財基盤・育成基盤の強化

働き方改革・労働環境改革による能率の向上及び従業員満足度の向上

##### <資本・財務戦略>

財務健全性を維持しつつ成長への積極投資を実施

ROEを重要な経営指標と位置づけ目標を8.0%以上に設定

継続的かつ安定的な配当を実現(配当性向20%以上を目安)

また、当社グループは中長期的な成長と昨今の新型コロナウイルス感染拡大の影響を踏まえ、以下のような取り組みを進めております。

<九州地区及び新たな事業拠点の拡大>

当社グループは成長基盤の構築を目指して、2020年4月に九州地区においてデリカフーズ株式会社福岡F Sセンターを新規開設いたしました。九州地区につきましては、2011年10月に同エリアの物流拠点として九州事業所を開設し、順調に売上を伸ばしてまいりました。福岡F Sセンターではグループで培ってきた技術やノウハウを活かし、既存のF Sセンターと同様にスーパーコールドチェーン(4以下)の構築、オートメーション化による省人化製造ラインの導入やISO22000およびFSSC22000認証取得を計画し、九州エリアでの事業拡大を図るとともに、今まで以上に高品質で安全・安心な商品の提供を目指してまいります。

当社グループでは、既存のF Sセンター及び福岡F SセンターというF Sモデルの展開を今後も進めていく事を予定しており、併せて新規事業エリアへの進出、新規商品の導入や他社との協業なども視野に入れ、更なる事業の拡大を図ってまいります。

<働き方改革によって従業員確保と定着を図る>

2019年4月1日から施行された「働き方改革関連法」に沿って、当社グループにおいても時間外労働の上限規制を遵守してまいります。年次有給休暇の確実な取得についても、10日以上有給休暇が付与される全ての従業員に対し、毎年5日、時季を指定して有給休暇を付与してまいります。また、福利厚生面や連休取得制度、産前産後休暇・育児休業・時短勤務などの制度を充実させ働きやすい職場環境の整備改善に努め、従業員確保と定着を図ってまいります。

<新規顧客獲得と既存顧客の深耕営業による売上拡大>

当社グループの売上高については、2010年の東京F Sセンター開設稼働以来、毎年約20億円から30億円のペースで伸ばしており、今後も新設したF Sセンターの安定稼働を行いながら、当連結会計年度において売上高400億円を達成いたしました。今後も更なる売上獲得に向けて、外食・中食産業のお客様を中心に、お客様から望まれるカット野菜、真空加熱野菜、ホール野菜を販売してまいります。当社グループの商品のお届けを通じて、外食・中食産業のお客様のオペレーションを円滑にするお手伝いを行い、今後もお客様から信頼される企業を目指してまいります。

<新たな販売領域拡大による売上拡大>

当社グループは主に外食・中食産業を主要な取引先とした青果物流通を通じ売上高を伸ばしてまいりました。しかしながら昨今の新型コロナウイルス感染拡大の影響による消費者の外出自粛の状況は、当社グループの売上高に大きな影響を与えております。当社グループでは、消費者への食の供給手段として小売業態への販売など新たな販路を開拓することが至急の課題であると認識し、当社グループによる安定した、かつ、継続的な青果物の供給を目指してまいります。

当社グループの具体的な事業目標及び経営指標等につきましては、現在策定中であり次期中期経営計画において公表させていただきます。当社グループとしては、業績の回復と財務基盤の安定化を図るとともに更なる経営成績の向上に取り組んでまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、売上高経常利益率を重視しております。生鮮食料品を扱う会社の性質上、日々の買付け、品質管理及び製造・流通におけるコスト管理に注力することが経営体質の強化につながると考えております。当連結会計年度における売上高経常利益率は、1.6%となっており、当第4四半期における新型コロナウイルス感染拡大の影響により前連結会計年度を下回る結果となりました。当社グループでは、早急に業績の回復を図るとともに、新たな収益基盤・地域の開拓、新商品の開発等を進める事により今後の売上高経常利益率の向上に取り組んでまいります。

(4) 当社グループを取り巻く経営環境

当社グループを取り巻く経営環境は、近年、毎年のように発生する異常気象に伴う野菜価格の高騰や品質悪化、消費者の「食の安全・安心意識の高まり」、人手不足による人員確保リスクの増大やそれに伴う労働コストの上昇など、引続き厳しい状況が継続することが予想されます。

また当第4四半期における新型コロナウイルス感染拡大は、当社グループが主要取引先とする外食産業に大きな影響を及ぼし、当社の業績にも影響を与える事となりました。この影響は2021年3月期においても当面の間継続する事が想定されます。

## (5) 会社の対処すべき課題

当社グループが対処すべき主な課題は以下のとおりであります。

### 新型コロナウイルス対策

新型コロナウイルスの感染拡大により景気は下振れし、中でも当社グループの主要取引先である外食産業は感染防止対策、いわゆる「ステイホーム」による需要の急減や営業自粛等により大きな打撃を受けております。当社グループもその影響を受け2020年3月以降売上が減少しており、まずは売上の回復が急務であると認識しております。そのための施策として『既存取引先への深耕営業』、『テイクアウトを主体とする中食産業への営業強化』、『当社の強みである研究開発を活かしたスーパーマーケット等小売業態への提案営業』、さらにコロナ禍後を見据え『消費者への直接販売（BtoCへの販路開拓）』等を実施してまいります。

また、役職員への感染防止についてはテレワークの推進、時差出勤の推奨、入館時の消毒や体温測定の徹底及び保健所を初めとした関係当局との連携等、企業としての社会的責任を果たしてまいります。

### 財務基盤の構築

当社グループでは、青果物流通業において『FSセンターモデル』、『全国に広がる流通網』、『長年に渡り蓄積された研究データ』等を駆使し、安定した収益を獲得してまいりました。また、このような当社グループの収益基盤をご評価いただき安定した資金調達を実現し、新たな地域戦略や設備投資等を進めてまいりました。

今般の新型コロナウイルス感染拡大の影響により、当社グループの業績にも少なからず影響が生じており、需要回復までの当面の間、一部事業所の休止や物流の再編等、コスト削減施策を実施し、かつ財務面に関しては、株式会社三菱UFJ銀行との間で総額20億円のコミットメントライン契約を締結し、財務基盤のより一層の安定を図っております。

また当社グループでは、業績の拡大とともに現状に見合う効率的なコスト管理を実施すべく、日次、月次での収支報告とその対策を行う体制を構築しており、かつ従業員が職位や職種等に関わらずコスト削減や業務効率化の施策を経営層に提案できる制度を構築しており、全従業員の意識向上と機動的な収支管理を実現させております。

### 新たな販売チャネルの開拓

当社グループでは、成長戦略を推し進めるにあたり、更なる売上獲得には当社グループの強みである研究開発と連動した提案型営業の強化が重要であると認識しております。また同時にコスト削減のため、契約産地の拡充による調達価格の低減や工場のIoT化による労務費低減といった施策を実行し、収益構造を強化することが当社グループ全体の継続的な課題であると認識しております。

新規事業及び販売チャネルの開拓につきましては、引続き『真空加熱野菜』をカット野菜・ホール野菜に続く第三の基軸商品とするため販路拡大を進めてまいります。また外食産業に大きく依存する現在の売上構成比を見直し、小売業態への販路拡大や消費者への直接販売等を進めることで販路の多様化を実現し、今回のコロナ禍のような状況においても安定的に収益を獲得できる体制の構築を進めてまいります。

### サステナビリティ経営の実践

当社グループの経営ポリシーは、『農と健康を繋ぐ創造企業』の実現であり、事業モデルそのものが、農地拡大・CO2吸収等に好影響を与えるものだと確信しております。引き続き、より一層サステナビリティの考え方を重視したバランス経営を実践すべく、環境に配慮した青果物事業を中心とするビジネス展開、地域社会をはじめ各ステークホルダーとの関係強化、強固なガバナンス体制の構築等、バランスのとれたESG経営を基に社会的ニーズに対応した価値創造を進めており、スポーツ団体への支援等、社会貢献活動も強化しております。併せて、人材育成を軸として、健康経営・働き方改革等の取り組み、女性活躍の推進等、女性や高齢者及び外国人従業員も等しく能力を発揮できる職場とし、一人当たり生産性の高い企業、人が育つ企業を目指してまいります。

### コーポレートガバナンスの充実

当社グループではコーポレートガバナンス・コードの精神を尊重し、各原則を実施するための各種施策を実行してまいりました。コーポレートガバナンスに関する報告書において求められる78項目の原則のうち3項目については原則を実施していないものとして、その理由を説明（エクスプレイン）しており、当該事項の遵守（コンプライ）が今後の課題であると認識しております。また既にコンプライしている各原則についても適時その内容を見直すことといたします。

## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### 青果物の生産・収穫に影響を及ぼす天候や気象、自然災害について

当社グループは、主に、国内産青果物を生産地取引や各地の市場で買い付け、お客様に販売しております。青果物の生産・収穫は天候や気象、自然災害に左右されます。特に近年は、異常気象に見舞われ世界的に農産物の収穫に悪影響を与えております。当社グループにおいては、過去の異常気象や自然災害を教訓として、そのような状況が発生した場合、輸入青果物の仕入や代替商品による納品をお客様の同意の下に行う体制を持っていることや、同じ天候や気象、自然災害の影響を受けない複数の国内産地を持つことで、リスクを分散した生産地取引も行っております。

こうした対応にもかかわらず、青果物の生産・収穫が天候や気象、自然災害により著しく減少する状況に陥った場合には、仕入価格が高騰し、あるいは販売機会を逃すなど、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 食品の安全性について

食品の安全性と品質保証に関する消費者の関心は、残留農薬、偽装表示問題や異物混入事件等により高まっております。当社グループは、製・商品の品質、安全性を経営の最重要課題のひとつと考えており、安全で高品質の食品を供給するため、徹底した衛生管理と品質の向上に努めております。具体的には、当社グループの全ての工場において食品安全マネジメントシステムの国際規格ISO22000認証の取得を進めることにより、当該システムの継続的改善に取り組みながら、衛生管理・品質管理の改善に努め、食品安全確保ならびに品質保証・危機管理などのリスク管理体制の充実を目指すとともに、ISO22000による食品安全の内部監査を実施し、製品クレームや事故の発生防止活動、製品表示の適正化に取り組んでおります。加えてデリカフーズ株式会社東京FSセンター、西東京FSセンターにおいては、昨今のフードテロリズム等への世間一般の関心の高まりに鑑み、より厳密な衛生管理基準やフードディフェンスが求められるFSSC22000認証を取得しております。また仕入業者と連携して品質向上のための情報交換を積極的に行っております。そのような結果、過去に食中毒事件等の問題が発生した事例はありません。

しかしながら、異物混入、健康被害を与える可能性のある欠陥製・商品、表示違反など、当社グループで生産する製品、あるいは仕入商品に万一事故が発生した場合には、当社グループの製・商品の販売に支障を来し、この結果、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループに起因する食品の安全性問題だけでなく、無認可添加物の使用等による食品製造工程における消費者の不信、あるいは外食企業に起因する衛生管理問題による連鎖的風評など、社会全体的な食品の安全・衛生上の問題が発生した場合につきましても、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 新型感染症等の蔓延が及ぼす影響について

当社グループの従業員に新型コロナウイルス、インフルエンザ、ノロウイルス等の感染が拡大した場合、一時的に操業を停止するなど、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。当社グループではこれらのリスクに対応するため、予防や感染拡大防止に対して適切な管理体制を構築しております。特に今般世界的に感染が拡大した新型コロナウイルスに関しては、早期の段階で経営層と管理部門を中心として対策が検討され、全従業員に対し、出張禁止、毎日の検温、一部従業員に対しては在宅勤務や時差出勤等、従業員の安全と健康を最優先にした対応の徹底、受注・製造・販売・在庫・物流状況の日次単位での把握、感染者が発生した場合のBCP対策、資金管理、マスク等の物品調達等様々な施策を実行し、新型コロナウイルスの影響の極小化を図っております。

### 設備投資について

当社グループは、これまで主要取引先であった外食産業向けに加え、需要が増加している中食産業及び小売業向けの青果物卸売、カット野菜製造のために新工場（FSセンター）の建設を計画しております。また、継続的に事業を拡大していくうえで、新製品対応や技術革新、あるいは生産能力の増強等のため、新規または更新のための設備投資が必要となります。当社グループでは市場環境、競合他社動向、事業戦略及び当該投資の収益性等を総合的に勘案し、適時・適切に設備投資を実施していくように努めております。

しかしながら、新工場建設に伴う人件費・消耗品費増加等による立ち上げ費用、減価償却費等により過去の事業年度で生じたように一時的に当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、経営環境の急激な変化等により、売上が大きく減少し、使用設備の除却や減損が生じた場合、更なる悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 有利子負債依存度について

当社グループは、工場・物流センター等の設備投資資金を主に金融機関からの借入れにより調達しているため、総資産に占める有利子負債の割合が2020年3月決算期で45.9%（有利子負債残高（リース債務を含む）10,034百万円/総資産21,873百万円）と比較的高い水準にあります。したがって、今後有利子負債依存度が高い状態で金利が上昇した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 法的規制について

当社グループが営んでいる青果物事業に関する主たる法的規制には、食品の規格・衛生監視・営業許可等を定めた「食品衛生法」、食品循環資源の再生利用等を促進するために再生利用等の量に関する目標を定めた「食品リサイクル法」、工場・事業場の排水規制を定めた「水質汚濁禁止法」、「水道法」、欠陥製造物からの消費者保護を目的とした「製造物責任法（PL法）」等があります。

当社グループは、「食品衛生法」をはじめとした法令の遵守を徹底するとともに、「食品リサイクル法」における食品廃棄物の再処理にも十分な取り組みを実施しております。しかしながら、今後「食品衛生法」、「食品リサイクル法」等の法的規制が強化された場合、新たな費用負担が発生する可能性があり、その場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 業務委託について

当社グループでは、各子会社が直接配送できない地域につきましては、各子会社が業務委託先に製品の製造及び製・商品の配送を依頼しております。

委託先につきましては、納品する製・商品の品質には十分に気をつけるよう指導管理しておりますが、納品する製・商品の品質が悪い等の不測の事態が生じた場合等に、投資家及びその他一般の消費者等が当社グループにも同様の問題が生じていると誤解する可能性があります。また、業務委託先が当社グループの意に反して、食品の安全性に欠けるものを納品した場合、当社グループにも影響があり、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、輸出の減少を背景として製造業を中心に低迷が見られる一方、雇用・所得環境の改善が続く中で緩やかな回復が続いたものの、米中通商摩擦・日韓関係の懸念長期化、英国のEU離脱問題、中東情勢の地政学的リスクの高まり、さらには新型コロナウイルスの感染拡大による景気減速懸念の高まりなど、依然として不透明な状況で推移しました。

当社グループの属する青果物流通業界におきましては、2019年10月の消費税増税や将来の各種社会保障費負担増への懸念等から消費者の節約志向は依然として根強く、かつ人手不足に伴う労働コストや物流コストの上昇、下期における自然災害の影響、さらには新型コロナウイルスの感染拡大により急速に消費マインドが冷え込むなど極めて厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中、当社グループは、営業部門を強化し、メニュー提案・産地提案等の営業活動を行うとともに、安全・安心な商品の安定供給と、お客様のニーズにお応えしたサービスの提供に注力いたしました。加えて、物流子会社エフエスロジスティクス株式会社の基幹物流を中心とした流通インフラやデリカフーズ株式会社埼玉FSセンター及び中京FSセンターの低温貯蔵機能等をお客様に高くご評価いただいたこと、人手不足の深刻化に伴いカット野菜・真空加熱野菜の需要が増加したこと等により、新規顧客の獲得及び既存取引の深耕が順調に進展いたしました。

また、当連結会計年度を最終期とする中期経営計画『Next Change 2020』の基本方針、『経営基盤の改革構築』、『成長基盤の構築』、『研究開発部門の強化』におきましても、順調な成果を残すことができました。

『経営基盤の構築』におきましては、事業会社の統合により経営体制の刷新と事業の効率化を実現することができました。『成長基盤の構築』におきましては、新工場の増設と新エリアへの進出及び他社との業務提携等を実現することができました。『研究開発部門の強化』におきましては、受託研究部門とコンサルティング部門の効果的な連携と一部統合を実現することができました。

これら経営施策や事業努力による効果により、第3四半期連結累計期間までの売上高は前年同四半期比4.3%の増加、営業利益は同6.0%の増加、経常利益は同5.0%の増加、親会社株主に帰属する四半期純利益は同11.0%の増加と、売上高・各利益ともに順調に推移しておりました。

しかしながら、1月以降の新型コロナウイルス感染拡大の影響により、消費者の外出機会減少、当社の主要取引先である外食企業・中食企業において休業、時間短縮営業等が実施されたこと等により当社グループの売上高が大幅に減少いたしました。

その結果、当連結会計年度における売上高は40,413百万円（前期比2.4%増）となりましたが、利益につきましては、営業利益571百万円（前期比16.6%減）、経常利益641百万円（前期比15.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は360百万円（前期比21.5%減）となりました。

資産は、前連結会計年度末に比べ2,066百万円増加し、21,873百万円となりました。

負債は、前連結会計年度末に比べ1,890百万円増加し、13,850百万円となりました。

純資産は、前連結会計年度末に比べ175百万円増加し、8,023百万円となりました。

セグメントの業績を示すと、以下のとおりであります。

##### 青果物事業

当セグメントの売上高は、営業部門を強化し、メニュー提案・産地提案等の営業活動に注力したこと、埼玉FSセンター及び中京FSセンターの低温貯蔵機能及び最新の生産設備等をお客様に高くご評価いただいたこと、人手不足の深刻化に伴いカット野菜・真空加熱野菜の需要が増加したこと等により、第3四半期連結累計期間までは前年同四半期比4.2%の増加と順調に推移しておりました。また、セグメント利益（経常利益）につきましても、デリカフーズ株式会社愛知事業所のカット野菜工場改修に伴う消耗品費等の立ち上げ費用の発生及び減価償却費の増加に加え、人手不足・最低賃金上昇に伴う労働コストの上昇、天候不順による野菜の調達価格の高騰等がありましたが、付加価値の高いカット野菜・真空加熱野菜の売上増加、低温貯蔵機能を活用した戦略的な購買の実施、コスト削減活動強化等により前年同四半期比5.8%の増加と順調に推移しておりました。

しかしながら、1月以降の新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、当社の主要取引先である外食企業・中食企業において休業、時間短縮営業等が実施されたこと等により青果物の販売量が大幅に減少いたしました。

その結果、当連結会計年度では、セグメント売上高は40,288百万円と前期と比べ950百万円（2.4%）の増収、

セグメント利益（経常利益）は585百万円と前期と比べ130百万円（18.3%）の減益となりました。

#### 物流事業

当セグメントの売上高は、主要な荷主であるデリカフーズ株式会社の売上高が順調に増加していることに加え、2018年10月より大阪営業所を開設したこと、野菜と資材を同時に配送するサービスについてお客様からご評価をいただいたこと等により、3,124百万円と前期と比べ482百万円（18.3%）の増収となりました。セグメント利益（経常利益）は、事業拡大・物流網構築のための人員・車両確保費用の発生、原油価格高騰に伴う燃料費の上昇等がありましたが、10月より一部お客様のご協力を得て週に1度の運休日を設けたこと、コスト削減活動を強化したこと等により8百万円（前期は12百万円のセグメント損失（経常損失））となりました。

#### 研究開発・分析事業

当セグメントの売上高は、コンサルティング部門の定期コンサル案件が一部終了したこともあり、122百万円と前期と比べ17百万円（12.6%）の減収となりました。セグメント利益（経常利益）は、作業効率向上に伴う外部委託費用・人件費の減少等により、9百万円（前期は0百万円のセグメント損失（経常損失））となりました。

#### 持株会社

当セグメントの売上高は、784百万円と前期と比べ129百万円（19.8%）の増収となりました。セグメント利益（経常利益）は、289百万円と前期と比べ112百万円（63.7%）の増益となりました。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、3,930百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,079百万円増加しました。当連結会計年度のキャッシュ・フローの内容は概ね次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の減少1,209百万円、税金等調整前当期純利益622百万円、減価償却費866百万円、補助金の受取額513百万円が主要な収入であります。また、仕入債務の減少504百万円、法人税等の支払264百万円が主要な支出であります。以上の結果、2,434百万円の収入（前期は1,049百万円の収入）となりました。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出3,395百万円が主要な支出であります。以上の結果、3,308百万円の支出（前期は2,264百万円の支出）となりました。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入れによる収入4,400百万円が主要な収入であります。また、長期借入金の返済による支出2,189百万円、リース債務の返済による支出124百万円、配当金の支払額118百万円が主要な支出であります。以上の結果、1,953百万円の収入（前期は144百万円の収入）となりました。

## 生産、受注及び販売の実績

## a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
青果物事業	12,056,806	0.5
物流事業		
研究開発・分析事業		
持株会社		
合計	12,056,806	0.5

- (注) 1. 金額は、製造原価によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

また、当連結会計年度における生産実績を事業部門ごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
カット野菜部門	12,056,806	0.5
ホール野菜部門		
その他		
合計	12,056,806	0.5

- (注) 1. 金額は、製造原価によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## b. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同期比(%)
青果物事業	24,482,181	0.8
物流事業		
研究開発・分析事業	333	576.8
持株会社		
合計	24,482,514	0.8

- (注) 1. 金額は、仕入価格によっております。  
2. セグメント間取引については、相殺消去しております。  
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

また、当連結会計年度における仕入実績を事業部門ごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	仕入高(千円)	前年同期比(%)
カット野菜部門	7,194,468	4.4
ホール野菜部門	12,902,337	1.8
その他	4,385,708	3.1
合計	24,482,514	0.8

- (注) 1. 金額は、仕入価格によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
3. 「その他」は野菜外商品(卵、豆腐、冷凍食品等)の仕入高、委託販売先を通じた仕入高等であります。



## c. 受注実績

当社グループは、出荷日の前日ないし前々日に受注をすることが多く、受注から売上計上までの期間が極めて短いことから受注規模を金額で示すことはしていません。

## d. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
青果物事業	40,288,672	2.4
物流事業	3,124,551	18.3
研究開発・分析事業	122,865	12.6
持株会社	784,000	19.8
調整額	3,906,699	
合計	40,413,389	2.4

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 「調整額」は、セグメント間の内部売上高又は振替高であります。

また、当連結会計年度における販売実績を事業部門ごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
カット野菜部門	17,392,894	6.9
ホール野菜部門	18,022,695	2.0
その他	4,997,799	4.7
合計	40,413,389	2.4

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 「その他」は野菜外商品(卵、豆腐、冷凍食品等)の販売高、委託販売先を通じた販売高、コンサルティング業務による売上高等であります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

当社グループの連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度末における資産、負債の報告金額及び収益、費用の報告金額に影響を与える見積り、判断及び仮定を使用することが必要となります。当社グループの経営陣は連結財務諸表作成の基礎となる見積り、判断及び仮定を過去の経験や状況に応じ合理的と判断される入手可能な情報により継続的に検証し、意思決定を行っております。しかしながら、これらの見積り、判断及び仮定は不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

(a) 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産の回収可能性は、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断しております。当該判断は、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性、タックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性及び将来加算一時差異の十分性のいずれかを満たしているかどうかにより判断しております。

収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性を判断するにあたっては、一時差異等の解消見込年度及び繰戻・繰越期間における課税所得を見積っております。課税所得は、当社グループが策定した予算数値を、経営環境等の外部要因に関する情報や当社グループが用いている内部の情報と整合的に修正し、見積っております。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

なお、当社グループが策定した予算数値、経営環境等の外部要因に関する情報及び当社グループが用いている内部の情報につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大の影響が少なくとも2020年6月まで続くという仮定の条件が含まれております。

(b) 退職給付債務の算定

当社グループには、確定拠出制度を採用している会社が存在します。確定拠出制度の退職給付債務及び関連する勤務費用は、数理計算上の仮定を用いて退職給付見込額を見積り、割り引くことにより算定しております。数理計算上の仮定には、割引率、昇給率等の様々な計算基礎があります。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する退職給付に係る負債及び退職給付費用の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(c) 減損損失における将来キャッシュ・フロー

減損損失を認識するかどうかの判定及び使用価値の算定において用いられる将来キャッシュ・フローは、当社グループが策定した予算数値を、経営環境等の外部要因に関する情報や当社グループが用いている内部の情報と整合的に修正し、資産グループの現在の使用状況や合理的な使用計画等を考慮し見積っております。なお、当社グループが策定した予算数値の見積り期間を超える期間の将来キャッシュ・フローは、当該予算数値に、それまでの計画に基づく趨勢を踏まえた一定又は遞減する成長率の仮定をおいて見積っております。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において追加の減損損失（特別損失）が発生する可能性があります。

なお、当社グループが策定した予算数値、経営環境等の外部要因に関する情報及び当社グループが用いている内部の情報につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大の影響が少なくとも2020年6月まで続くという仮定の条件が含まれております。

なお、連結財務諸表の作成のための重要な会計基準等は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載されているとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営成績等は、以下のとおりであります。

#### 経営成績の分析

##### (売上高)

当連結会計年度における売上高は40,413百万円となり、前連結会計年度の39,448百万円に対し、965百万円の増収（前期比2.4%増）となりました。

当社グループを取り巻く経営環境は、上期及び第3四半期においては天候不順や台風上陸等の影響は軽微であり、青果物の調達価格及び品質が安定し、また取引先の新規深耕が順調に推移したこと等により当社グループの業績は順調に推移しておりました。しかしながら、第4四半期における新型コロナウイルス感染拡大の影響により、政府や自治体による外出自粛要請を受け、消費者の外食機会の減少、また外食産業の休業、時短営業が発生したことにより当社グループの売上高は多大な影響を受け、前連結会計年度に対し増収となるも、当初計画を下回る結果となりました。

##### (売上総利益)

売上原価は、前連結会計年度の30,230百万円に対し、907百万円増加（同3.0%増）の31,137百万円となりました。また、売上総利益は前連結会計年度の9,217百万円に対し、57百万円増加（同0.6%増）の9,275百万円となりました。これは主として、売上高の増加、人手不足による人件費の上昇、カット野菜工場の改修等に伴う製造原価の増加等によります。

##### (営業利益)

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度の8,532百万円に対し、171百万円増加（同2.0%増）の8,704百万円となりました。これは主として、人手不足による人件費・求人費の増加、物流事業における事業拡大・物流網構築に係る人員・車両確保費用の増加等によります。その結果、営業利益は前連結会計年度の685百万円に対し、114百万円減少（同16.6%減）の571百万円となりました。

##### (経常利益)

営業外収益は、前連結会計年度の107百万円に対し、6百万円減少（同5.6%減）の101百万円となりました。これは主として、雑収入が減少したこと等によります。営業外費用は、前連結会計年度の32百万円に対し、0百万円減少（同1.8%減）の31百万円となりました。その結果、経常利益は前連結会計年度の761百万円に対し、119百万円減少（同15.7%減）の641百万円となりました。

特別利益は、補助金収入513百万円を計上したこと等により526百万円となり、特別損失は、固定資産圧縮損499百万円を計上したこと等により546百万円となりました。その結果、税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度の695百万円に対し、73百万円減少（同10.5%減）の622百万円となりました。

##### (親会社株主に帰属する当期純利益)

税効果会計適用後の法人税等の負担額は、前連結会計年度の236百万円に対し、25百万円増加（同10.8%増）の261百万円となりました。その結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度の459百万円に対し、98百万円減少（同21.5%減）の360百万円となりました。

#### 財政状態の分析

##### (流動資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べ0.8%増加し、8,373百万円となりました。これは、主として、現金及び預金が1,081百万円、前払費用が45百万円増加した一方、売掛金が1,160百万円減少したことなどによります。

##### (固定資産)

固定資産は、前連結会計年度末に比べ17.4%増加し、13,500百万円となりました。これは、主として、建物及び構築物が1,457百万円、機械装置及び運搬具が574百万円、土地が163百万円増加した一方、投資有価証券が131百万円減少したことなどによります。

**(流動負債)**

流動負債は、前連結会計年度末に比べ6.2%減少し、4,825百万円となりました。これは、主として、未払金が109百万円、一年以内返済長期借入金が79百万円増加した一方、買掛金が479百万円減少したことなどによります。

**(固定負債)**

固定負債は、前連結会計年度末に比べ32.5%増加し、9,025百万円となりました。これは、主として、長期借入金が2,185百万円増加したことなどによります。

**(純資産)**

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ2.2%増加し、8,023百万円となりました。これは、主として、利益剰余金が242百万円増加した一方、その他有価証券評価差額金が84百万円減少したことなどによります。

**キャッシュ・フローの分析**

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりです。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入金を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入金を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は10,034百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は3,930百万円となっております。

**4 【経営上の重要な契約等】**

該当事項はありません。

**5 【研究開発活動】**

急速な高齢化社会を迎え、医療費の高騰が大きな社会問題となる中、国民一人一人が日々の食生活に基づき自己の責任において健康を維持増進すること、すなわち「食によるセルフメディケーション」が強く求められております。

国の施策として2000年にスタートした「21世紀における国民健康づくり運動(健康日本21)」では、循環器疾患(高血圧、脂質異常症、虚血性心疾患、脳卒中等)や糖尿病、がん、骨粗しょう症などの、いわゆる生活習慣病と関連の深い「栄養・食生活」の内、カリウム、カルシウム、抗酸化ビタミン(ビタミンC・ビタミンE)、食物繊維等の摂取量を国民栄養調査データから解析したところ、野菜の摂取が寄与する割合が高かったことから、これら栄養素の適量摂取のためとして、野菜摂取量目標値1日350グラム以上(内、緑黄色野菜120グラム以上)が設定されました。

2013年にスタートした「健康日本21(第二次)」においても今より70gの野菜摂取を増やそうと、国のスマートライフプロジェクトの中で働きかけています。

当社グループの研究開発体制は、デザイナーフーズ株式会社、株式会社メディカル青果物研究所が密接な連携・協力関係を保ち、効率的かつ迅速に活動を推進しております。

デザイナーフーズ株式会社は、日本ヘルスケア協会の中で「野菜で健康推進部会」を設立し、量販店で7色の野菜の購入を促す活動をすすめながら「食(野菜)によるセルフメディケーション」の活動を行ってきました。加えて、これまで20年間、野菜・果物等の成分分析(ビタミンC、抗酸化力、Brix糖度、硝酸イオン等)をはじめ、農業の成長産業化や免疫、センチュウ診断等、幅広い分野の研究を執り行ってきた内容のまとめを進めて参りました。

株式会社メディカル青果物研究所は、野菜・食品等の分析項目の拡大や分析提案力の強化、受託分析の省人化、Farm to wellness倶楽部の栄養価コンテストを推し進めて参りました。加えて、野菜の非破壊測定器の開発や収量予測システムの進化等も進めて参りました。

今後は研究開発を株式会社メディカル青果物研究所に集約して、効率的に研究開発を進めてまいります。

当連結会計年度における研究開発費の総額は47百万円であります。

なお、当社グループでの研究開発活動は、概ね報告セグメントである研究開発・分析事業(デザイナーフーズ株式会社、株式会社メディカル青果物研究所)で行っております。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において3,664百万円の設備投資（有形固定資産及び無形固定資産を含む。）を実施いたしました。

当連結会計年度の主要な設備投資についてセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

##### (1) 青果物事業

デリカフーズ株式会社子宝工場大規模改修、デリカフーズ株式会社福岡FSセンター建設、カット野菜の製造設備を中心とする総額3,476百万円の投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

##### (2) 物流事業

配送車両の購入、リースを中心とする総額101百万円の投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

大規模な設備等を有していないため、記載を省略しております。

##### (2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員 数 (名)	
				建物及び構 築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース資 産	その他		合計
デリカフーズ 株式会社	東京FSセン ター他 (東京都足立区 他)	青果物事業	生産設 備等	6,451,526	1,551,523	3,577,692 (36,371)	221,353	231,902	12,033,999	393 [1,524]
エフエスロジ スティックス 株式会社	東京本社他 (東京都足立区 他)	物流事業	配送車 両等	2,828	55,477	( )	134,973	7,636	200,916	109 [34]

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
 3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定、ソフトウェアであります。  
 4. 上記の他、主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料
デリカフーズ株式会社	物流センター (東京都足立区)	青果物事業	土地及び建物	31,630千円
デリカフーズ株式会社	九州事業所 (福岡県古賀市)	青果物事業	土地及び建物	19,092千円
デリカフーズ株式会社	埼玉FSセンター (埼玉県八潮市)	青果物事業	土地	19,320千円
デリカフーズ株式会社	西東京FSセンター (東京都昭島市)	青果物事業	土地及び建物	74,781千円
デリカフーズ株式会社	高槻センター (大阪府高槻市)	青果物事業	土地及び建物	20,592千円
エフエスロジスティックス株 式会社	東京本社他 (東京都足立区他)	物流事業	配送車両等	48,823千円

5. 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

(注) 2019年8月13日開催の取締役会決議に基づき、2019年9月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は8,000,000株増加し、20,000,000株となっております。

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,872,000	14,872,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	14,872,000	14,872,000		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年9月1日 (注)	7,436,000	14,872,000		1,377,113		1,708,600

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

## (5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		18	20	51	31	5	11,466	11,591	
所有株式数(単元)		25,532	1,271	5,787	2,931	50	113,130	148,701	1,900
所有株式数の割合(%)		17.17	0.85	3.89	1.97	0.03	76.09	100.00	

(注) 自己株式118,484株は「個人その他」に1,184単元、「単元未満株式の状況」に84株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
舘本 篤志	愛知県名古屋市中種区	2,038,400	13.82
舘本 勲武	愛知県名古屋市中村区	1,899,100	12.87
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	1,441,600	9.77
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11-3	341,700	2.32
大崎 善保	埼玉県草加市	241,800	1.64
丹羽 真清	愛知県名古屋市中東区	204,600	1.39
野村 五郎	兵庫県明石市	189,800	1.29
株式会社クローパフォー	新潟県十日町市	168,000	1.14
岡本 高宏	東京都足立区	166,300	1.13
杉 和也	兵庫県神戸市西区	160,000	1.08
計		6,851,300	46.44

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 1,440,600株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 341,700株



## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 118,400		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,751,700	147,517	同上
単元未満株式	普通株式 1,900		
発行済株式総数	14,872,000		
総株主の議決権		147,517	

## 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) デリカフーズホールディングス株式会社	東京都足立区六町四丁目 12-12	118,400		118,400	0.80
計		118,400		118,400	0.80

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

## (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	50	36
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他(譲渡制限付株式報酬とし ての自己株式の処分)	6,600	4,943		
保有自己株式数	118,484		118,484	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

## 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元策として、配当による成果の配分を重要視しており、配当原資確保のため収益力強化を図りながら、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当社は、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定めておりますが、原則として、株主総会の決議による期末配当をもって剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

内部留保につきましては、営業力を強化するための設備投資や事業拡大投資、財務体質の強化などに活用し、企業価値の向上を図っていく所存であります。

第17期の配当につきましては、1株につき10円の普通配当と公表しておりましたが、連結業績の状況等を勘案し、前回予想から5円減額し1株につき5円の普通配当を行うことを決定いたしました。

詳細につきましては、2020年5月8日付にて公表いたしました「業績予想及び配当予想の修正に関するお知らせ」をご覧ください。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2020年6月24日 定時株主総会決議	73,767	5

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「効率的且つ健全な企業経営を可能にするシステム」との基本的認識から、コーポレート・ガバナンスの充実を図り、株主の権利を重視するとともに、社会的信頼に応えるため、取締役及び監査役制度を軸として、経営の健全性の維持と透明性を確保していく所存であります。経営効率を高めるためのより強固な組織体制と内部統制の仕組みを構築し、役職員全員が高い倫理観を維持するとともに企業内容の積極的な開示、経営の公正性、意思決定の迅速化に取り組みます。また、企業の永続的な発展のためには、企業利益の追求と社会的責任を果たすことが重要であると考え、株主を含めた全てのステークホルダーとの円滑な関係を目指し、企業価値を高めてまいります。

#### 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンスの体制を整備し、必要な施策を適宜実施していくことを、経営上の最も重要な課題の一つに位置付けており、取締役による的確な意思決定と迅速な業務執行を行う一方、適正な監督及び監視を可能とする経営体制を構築し、コーポレート・ガバナンスの実効性を高め、その充実が図れるよう、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置する企業統治の体制を採用しております。

当社の取締役会は、提出日現在、大崎善保（代表取締役）、館本勲武、小林憲司、仲山紺之、尾崎弘之（社外取締役）、柴田美鈴（社外取締役）の6名の取締役で構成されており、経営目標や経営戦略等重要な事業戦略を決定するとともに、取締役の職務執行を監督しております。具体的には毎月1回の定例取締役会において、監査役の出席のもと、法令又は定款に規定する事項の決議及び業務の執行状況等経営上の重要事項について、監査役に積極的に意見を求める運営を行い、客観的・合理的判断を確保しつつ報告、審議、決議を行っております。

社外チェックの観点から、社外取締役2名を選任しており、業務の執行と一定の距離を置きながら、その客観性・独立性を活かして経営全般にわたる監督・助言を行うことにより、取締役の業務執行を監督する体制を構築しております。また、社外取締役がその役割を果たすために必要な情報の提供に努めるとともに、業務執行の担当取締役、執行役員、監査役並びに重要な使用人と適宜、意見交換を行うことができる体制を確保しております。

その他必要に応じて臨時取締役会を開催し、機動的な経営の実現を目指しております。

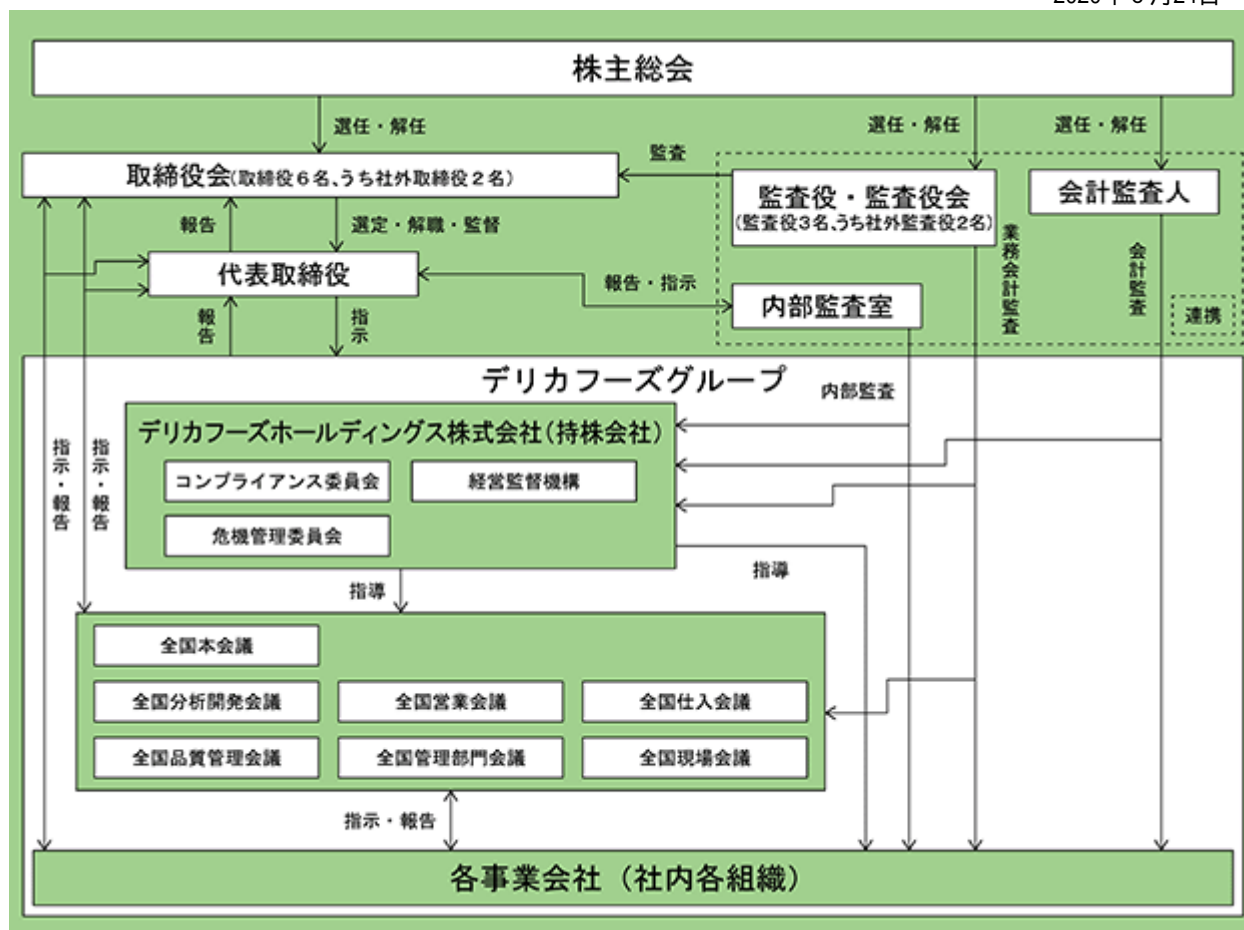
監査役は、ガバナンスのあり方と運営状況を監査し、取締役を含めた経営の日常的活動の監査を行っております。また、監査役は、業務執行の担当取締役、執行役員及び重要な使用人から個別にヒアリングの機会を設けるとともに、社長、会計監査人それぞれとの間で適宜、意見交換を行っております。

監査役制度の充実・強化を図るため、当社の監査役会は、提出日現在、野村五郎、森田雅也（社外監査役）、三島宏太（社外監査役）の3名の監査役で構成され、経営の監視にあたっており、社外チェックの観点からも十分に機能する体制と判断しております。また常勤監査役は取締役会をはじめとする主要会議への出席等により、取締役会の業務執行及び監査計画に基づく事項をチェックしております。この3名の監査役によって効率的で実効性の高い監査体制を構築しております。

会計監査人として仰星監査法人を選任し、監査役及び内部監査室と連携し会計における適正性を確保しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模倣図は次のとおりであります。

2020年6月24日



#### 企業統治に関するその他の事項

当社は、業務運営の適正化を確保するための基本方針として2006年5月の取締役会において「内部統制システム構築の基本方針」について下記のとおり決議し、運用しております。

##### 1) 内部統制基本方針

当社は、2005年8月に「デリカフーズグループ行動規範」、「企業行動憲章」を制定し、日頃の業務運営の指針としております。当社は、この指針に基づき、会社の業務の適正を確保する体制を整備し、当社の社会的使命を果たします。

##### 2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行に係る情報については、稟議規程、文書管理規程、経理規程に基づき、その保存媒体に応じて、適切かつ確実に検索性の高い状態で記録・保存・管理する。
- ・電磁的記録媒体については、「情報システム管理規程」に基づき管理し、情報流出を防止する。

##### 3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・代表取締役は、事業リスクを部門ごとに管理する危機管理委員会を主催し、取締役を危機管理委員会の分科会である「食品安全チーム」、「物流安全チーム」、「労働基準チーム」、「労働安全チーム」、「ITセキュリティチーム」、「経理財務チーム」等の担当に任命し、体系的に管理する。
- ・大規模自然災害の発生を想定したBCP(事業継続計画)を制定し、不測の事態が発生した場合には代表取締役を中心とした対策本部を設置し、全役職員一体で危機管理及び被害防止に当たる。

- 4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・取締役の職務の執行については、組織規程、職務分掌規程、職務権限規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続きの詳細について定め、効率的に職務の執行が行われる体制を構築する。
  - ・中期経営計画及び年度事業計画の策定を通じ、経営方針と事業目的を具体化・共有することによって効率的に職務の執行を行う。
  - ・執行役員制度を導入し、役割を分担することで取締役の員数を最小限に留め、取締役会での意思決定を迅速に行う。
- 5) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・「関係会社管理規程」に基づき、当社及び関係会社の管理は担当取締役が統括する。担当取締役は、円滑な情報交換とグループ活動を促進するため、定期的に当社及び関係会社の全体的な会議（全国本会議）を開催する。
  - ・関係会社の所轄業務については、その自主性を尊重しつつ、経営計画に基づいた施策と効率的な業務執行、「行動規範」「企業行動憲章」に則ったコンプライアンス体制の構築、リスク管理体制の確立を図るため、担当取締役が統括管理する。担当取締役は、関係会社の管理の進捗状況を定期的に取締役会及び全国本会議において報告する。
  - ・内部通報制度を当社と子会社共用のものとし、通報先も当社担当部門と顧問弁護士の二系統とし有効性を担保する。
  - ・当社の内部監査部門は「内部監査規程」に基づき子会社に定期的に監査を実施する。リスクを評価し必要に応じて是正の勧告を行う。また、監査結果を当社の代表取締役に報告する。
  - ・当社の常勤監査役は、重要な子会社の監査役を兼任することで子会社の取締役等及び使用人の職務が法令及び定款に適合しているかを監査する。
- 6) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・取締役の職務権限、会議体の開催や付議基準を明確化するとともに、意思決定の妥当性を高めるためのプロセス・体制を確立する。
  - ・取締役会を原則月1回開催し、経営に関する重要事項について審議、議決及び取締役の職務執行状況の相互チェックを行っており、各監査役は取締役会への出席を通じ取締役会付議事項や決議プロセスについて監督する。
- 7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・監査役から職務を補助すべき使用人を求められた場合には、監査役と協議のうえ合理的な範囲で配置する。
  - ・当該使用人の任命・異動等の人事権に係る事項の決定には、監査役の事前の同意を得ることにより、取締役会からの独立性を確保する。
- 8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・取締役及び使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項及び不正行為や重要な法令並びに定款違反行為を認知した場合のほか、取締役会に付議する重要な事項と重要な決定事項、重要な会議の決定事項、重要な会計方針・会計基準及びその変更、内部監査の実施状況、重要な月次報告、その他必要な重要事項を、法令及び「監査役監査基準」に基づき監査役に報告する。
  - ・当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について監査役に都度報告するものとする。前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
- 9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査役のうち半数以上を社外監査役とし、取締役に対する独立性を強化する。
  - ・監査役は重要な社内会議に出席し、いつでも議事録や稟議書といった重要書類を閲覧することができる。
  - ・監査役は必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
  - ・監査役に報告を行った者が、報告を行ったことを理由としたいかなる不利益な取り扱いを受けない体制を構築する。
  - ・監査役は定期的に監査役会を開催し、監査役相互の情報・意見交換を通じて課題を共有するとともに、代表取締役、内部監査部門、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換を行う。

## 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役及び監査役がその期待される成果を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間に、会社法第423条第1項の賠償責任を法令の限度において限定する契約を締結することができる旨を定款で定めており、社外取締役2名及び社外監査役2名と当社の間で当該賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。なお、損害賠償責任の限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

当社は、会計監査人との間において、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該会計監査人に悪意又は重大な過失があった場合を除き、事業年度ごとの監査報酬等のうち最も高い額に2を乗じた額を損害賠償責任の限度額とすることを定めております。

## 反社会的勢力排除に向けた体制

### (1) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対しては、断固とした態度で対応し、一切の関係を排除すること、それらの行動を助長するような行為は行わないことを基本方針としております。

### (2) 反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社グループでは、反社会的勢力との一切の関係を遮断している現状を維持し、新規取引開始においては細心の注意を払っております。また、2013年9月9日に「反社会的勢力に対する宣言文」を制定し、同時に「反社会的勢力対応規程」を全てのグループ会社で規程化し、全従業員に周知徹底しております。なお、本規程では反社会的勢力に対する具体的対応要領を規定しており、これらに基づき次のとおり反社会的勢力排除の体制を整備し対応しております。

- (a) 主管部署である総務部門は、反社会的勢力への対応要領、その他反社会的勢力に関する情報共有等を目的として、必要に応じて社内教育を実施するとともに、当社の関係会社に対し、反社会的勢力排除に関する規程を遵守するよう求め、必要に応じて体制整備のための指導・監督を行っております。また、反社会的勢力との関係遮断に関する体制の整備状況について関係会社より報告を受けるようにしております。
- (b) 新規取引開始においては、営業部門による調査申請に基づき、総務部門において当該取引先候補が反社会的勢力に該当するか否か調査を行っております。また取引開始後であっても、取引先が反社会的勢力に該当するとの疑いが発生した場合は、当該取引先について反社会的勢力に該当するか否か調査を行っております。
- (c) 反社会的勢力との関係排除について、従業員研修の実施等により周知徹底を図っております。また、警視庁管内特殊暴力防止対策連合会（特防連）等の暴追センターへの加盟、弁護士、所轄警察署等の社外専門家や関係機関と連携して積極的な情報の収集・管理を行いながら、不当要求等が発生した場合の相談体制を整備しております。

## 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

当社は、株主の皆様への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を行うことができる旨を定款で定めております。

## 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

## 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

## 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

男性8名 女性1名 ( 役員のうち女性の比率11.1% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	大 崎 善 保	1971年 9 月28日	1990年 4 月 小原㈱入社 1994年 4 月 ㈱ユキモード代表取締役社長 1997年 2 月 デリカフーズ㈱入社 2004年 4 月 当社転籍 2005年 1 月 東京デリカフーズ㈱(現デリカフーズ㈱)転 籍 2006年 6 月 同社取締役 2007年 4 月 同社常務取締役 2007年 6 月 当社取締役 2008年 6 月 ㈱メディカル青果物研究所取締役 東京デリカフーズ㈱(現デリカフーズ㈱)取 締役社長 2009年 4 月 同社代表取締役社長 2011年 4 月 当社常務取締役 2013年 4 月 ㈱メディカル青果物研究所代表取締役社長 2013年 4 月 当社代表取締役社長(現任) 2017年 2 月 ㈱メディカル青果物研究所取締役 2017年 4 月 デリカフーズ㈱代表取締役(現任) 2018年 6 月 デリカフーズ北海道㈱代表取締役 2019年11月 同社取締役(現任) 2020年 4 月 株メディカル青果物研究所代表取締役社長 (現任)	(注)3	241,800
取締役会長	舘 本 勲 武	1941年 5 月12日	1964年 4 月 カーラ㈱入社 1967年10月 東海バスカルチャリート㈱入社 1979年10月 デリカフーズ㈱代表取締役社長 1984年12月 東京デリカフーズ㈱(現デリカフーズ㈱)代 表取締役社長 1990年 5 月 大阪デリカフーズ㈱(現デリカフーズ㈱)代 表取締役社長 1997年 9 月 ㈱メディカル青果物研究所代表取締役社長 2003年 4 月 当社代表取締役社長 2004年 6 月 デザイナーフーズ㈱取締役 2005年 6 月 東京デリカフーズ㈱(現デリカフーズ㈱)取 締役 2005年 6 月 名古屋デリカフーズ㈱(現デリカフーズ㈱) 取締役 2005年 6 月 大阪デリカフーズ㈱取締役(現デリカフーズ ㈱) 2005年 6 月 ㈱メディカル青果物研究所取締役 2010年 6 月 名古屋デリカフーズ㈱(現名古屋デリカフ ーズ㈱)代表取締役社長 2010年 6 月 ㈱メディカル青果物研究所代表取締役 2011年 4 月 名古屋デリカフーズ㈱(現デリカフーズ㈱) 取締役 2013年 4 月 当社取締役会長(現任)	(注)3	1,899,100
取締役	小 林 憲 司	1965年 8 月 4 日	1990年 4 月 丸紅プラント株入社 1995年 7 月 株シージーアイ取締役 2003年 2 月 東京デリカフーズ㈱(現デリカフーズ㈱) 入社 2005年 4 月 同社営業部長 2009年 6 月 同社取締役 2014年 4 月 同社常務取締役 2014年10月 エフエスロジスティックス㈱取締役 2016年 4 月 東京デリカフーズ㈱(現デリカフーズ㈱) 取締役副社長 2016年 6 月 当社取締役(現任) 2018年 6 月 デリカフーズ㈱取締役社長(現任)	(注)3	49,200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	仲山 紺之	1964年5月27日	1990年4月 ㈱三和銀行(現㈱三菱UFJ銀行)入行 2009年11月 同行人事部次長 2013年4月 同行西尾支店支店長兼支社長 2015年5月 同行川越支店支店長兼支社長 2018年7月 当社入社 2018年9月 当社管理部部長 2019年10月 当社執行役員管理本部長 2020年4月 デザイナーフーズ㈱取締役(現任) 2020年6月 当社取締役(現任)	(注)3	
取締役	尾崎 弘之	1960年4月17日	1984年4月 野村證券㈱入社 1990年5月 ニューヨーク経営大学院MBA学位取得 1993年5月 モルガン・スタンレー証券㈱入社 1993年12月 同社ヴァイスプレジデント 1995年9月 ゴールドマン・サックス証券㈱入社 1998年12月 同社投信執行役員 2001年5月 SBIホールディングス㈱入社 2004年4月 ディナベック㈱入社 取締役CFO 2005年3月 早稲田大学大学院博士課程修了 博士(学術) 2005年5月 東京工科大学大学院教授 2012年3月 ㈱パワーソリューションズ取締役監査等委員(現任) 2015年4月 国立大学法人神戸大学大学院教授(現任) 2015年6月 当社取締役(現任) 2016年5月 ㈱ダイセキ環境ソリューション取締役監査等委員(現任) 2018年4月 日本ベンチャー学会理事(現任) 2019年5月 文部科学省核融合科学技術委員会委員(現任)	(注)3	
取締役	柴田 美鈴	1974年7月25日	2000年10月 第二東京弁護士会登録 米津合同法律事務所入所 2001年11月 NS総合法律事務所開設 2003年1月 アステラス製薬㈱社内試験審査委員会委員 2007年4月 法政大学法科大学院法務研究所兼任講師 2007年10月 金融庁監督局総務課信用機構対応室課長補佐 2014年7月 特定非営利活動法人ジャパンハートクラブ 監事(現任) 2016年4月 第二東京弁護士会高齢者・障がい者総合支援センター運営委員会副委員長 2017年4月 司法研修所民事弁護教官 2017年6月 当社取締役(現任)	(注)3	
監査役 (常勤)	野村 五郎	1957年5月12日	1981年7月 デリカフーズ㈱入社 1992年10月 東京デリカフーズ㈱(現デリカフーズ㈱)転籍 2003年1月 大阪デリカフーズ㈱(現デリカフーズ㈱)転籍 2004年6月 同社取締役 2012年6月 当社常勤監査役(現任) 2012年6月 東京デリカフーズ㈱(現デリカフーズ㈱)監査役(現任) 2012年6月 名古屋デリカフーズ㈱(現デリカフーズ㈱)監査役 2012年6月 大阪デリカフーズ㈱(現デリカフーズ㈱)監査役 2012年6月 ㈱メディカル青果物研究所監査役(現任) 2012年6月 デザイナーフーズ㈱監査役(現任) 2014年10月 エフエスロジスティックス㈱監査役(現任) 2019年11月 デリカフーズ北海道㈱監査役	(注)4	189,800



役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	森田 雅也	1960年2月5日	1987年10月 監査法人朝日親和会計社入社 1987年11月 税理士登録 1991年4月 公認会計士登録 1993年8月 森田会計事務所入所 2003年6月 ジャニス工業(株)取締役監査等委員(現任) 2004年4月 税理士法人森田会計パートナーズ(現りんく税理士法人)代表社員(現任) 2016年4月 当社監査役(現任) 2016年6月 デザイナーフーズ(株)監査役 2016年7月 (株)リンクマネジメント代表取締役(現任)	(注)4	
監査役	三島 宏太	1972年11月19日	2004年4月 愛知県弁護士会登録 2010年4月 テミス総合法律事務所入所 2013年4月 (株)商工組合中央金庫嘱託 2016年4月 中部労災看護専門学校非常勤講師 2016年8月 愛知県弁護士会広報委員会副委員長(現任) 2017年6月 三島宏太法律事務所所長(現任) 2017年9月 当社監査役(現任) 2019年1月 (株)アズクリエティブ監査役 同社取締役監査等委員(現任)	(注)5	
計					2,379,900

- (注) 1. 取締役尾崎弘之及び柴田美鈴は、社外取締役であります。
2. 監査役森田雅也及び三島宏太は、社外監査役であります。
3. 取締役大崎善保、館本勲武、小林憲司、仲山紺之、尾崎弘之、柴田美鈴の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役野村五郎、森田雅也の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役三島宏太の任期は、2017年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は1名で、経営企画室長の田井中俊行であります。
7. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役2名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
田井中 俊行	1964年3月29日	1987年3月 デリカフーズ(株)入社 2005年1月 当社転籍 内部監査室長 2009年2月 当社経営企画部長 2010年6月 当社執行役員経営企画部長 2012年3月 医学博士学位取得 2012年7月 (株)メディカル青果物研究所所長 2014年6月 東京デリカフーズ(株)取締役(現デリカフーズ(株)) 2019年11月 デリカフーズ北海道(株)取締役 2020年4月 デリカフーズ(株)常務取締役(現任) 2020年4月 (株)メディカル青果物研究所(株)取締役(現任) 2020年4月 デリカフーズ北海道(株)代表取締役社長(現任)	(注)1	20,000
田中 清隆	1944年3月1日	1974年4月 名古屋弁護士会登録 吉田清法律事務所入所 1990年4月 名古屋弁護士会副会長 1995年6月 日本弁護士連合会民事介入暴力対策委員会委員長 2003年4月 名古屋弁護士会会長 2005年6月 日本弁護士連合会副会長 2014年9月 当社監査役 2018年11月 (株)ツノダ監査役 公益社団法人被害者サポートセンターあいち会長(現任)	(注)1	

- (注) 1. 補欠監査役の任期は、就任決議後4年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の開始の時までであります。
2. 田中清隆氏は、補欠社外監査役であります。

## 社外役員の状況

当社は社外取締役2名、社外監査役2名を選任しております。

当社は、ガバナンスのあり方と運営状況を監督・監査するために十分な専門性・客観性を有する社外取締役・社外監査役を選任することとしております。

社外取締役尾崎弘之氏は、証券会社において実務経験をもっていることに加え、大学院教授として、環境ベンチャーのマネジマント、再生可能エネルギー推進方法、大企業シニア雇用と地方創生のマッチング等を研究しており、ベンチャー経営、エネルギー・環境ビジネスの専門家としての長年の経験と知見により、当社の経営監督体制の強化を図るため社外取締役として適任であります。なお、当社と同氏の間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はございません。また、同氏は現在、国立大学法人神戸大学大学院教授、株式会社パワーソリューションズの取締役監査等委員及び株式会社ダイセキ環境ソリューションの取締役監査等委員を兼任しておりますが、当社との間に人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はございません。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外取締役として選任しております。

社外取締役柴田美鈴氏は、弁護士として法律に関する専門的な知見を活かし、経営に有用な意見を期待でき、法務的観点から当社の経営監督体制の強化を図るため社外取締役として適任であります。なお、当社と同氏の間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はございません。また、同氏は現在、特定非営利法人ジャパンハートクラブの監事を兼任しておりますが、当社との間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はございません。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外取締役として選任しております。

社外監査役森田雅也氏は、公認会計士・税理士として企業会計に精通しており、経理的観点から監査体制の強化を図るため社外監査役として適任であります。なお、当社と同氏の間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はございません。また、同氏は現在、りんく税理士法人の代表社員、ジャニス工業株式会社の取締役監査等委員及び株式会社リンクマネジメントの代表取締役を兼任しておりますが、当社との間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はございません。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外監査役として選任しております。

社外監査役三島宏太氏は、弁護士として法務的観点から監査体制の強化を図るため社外監査役として適任であります。なお、当社と同氏の間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はございません。また、同氏は現在、三島宏太法律事務所の所長及び株式会社アズクリエイティブの取締役監査等委員を兼任しておりますが、当社との間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はございません。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外監査役として選任しております。

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、会社法及び東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にし、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督・監査の機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じることがないと認められる者を選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役と社外監査役は、それぞれ専門的知見を経営に活かすため、常勤監査役、内部監査部門とともに、月に一度意見交換会を開催し、情報・問題点の共有や意見交換を行うことにより、緊密な連携を図っております。

社外監査役は、内部監査や会計監査の結果を参考にしながら監査を行っており、監査役会に出席し客観的・専門的見地から意見を述べております。

社外監査役は、会計監査人の監査計画や監査の重点項目を確認するとともに、四半期ごとに当該計画の進捗状況及び監査結果等の報告を受けております。また、適宜、会計監査への立会い、意見交換を実施しており、会計監査人との緊密な連携の下に監査を行い、監査の実効性の向上を図っております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

当社における監査役監査は、常勤監査役1名、非常勤監査役（社外監査役）2名で構成され、ガバナンスのあり方と運営状況を監査し、取締役を含めた経営の日常的活動の監査を行っております。具体的には、監査役は監査役会で定めた監査方針、監査計画等に従い、取締役会及び重要会議への出席や職務執行状況及び経営状態の調査を行い、法令・定款違反や株主利益を侵害する事実の有無等について監査を行っております。

常勤監査役である野村五郎は、当社において複数事業所の事業所責任者を歴任し、業界の動向や当社の事業内容等に深く精通しております。社外監査役である森田雅也は公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知識を有するものであります。また、社外監査役である三島宏太は弁護士であり、法律に関する相当程度の知識を有するものであります。

監査役は、会計監査人の監査計画や監査の重点項目を確認するとともに、四半期ごとに当該計画の進捗状況及び監査結果等の報告を受けております。また、適宜、会計監査への立会い、意見交換を実施しており、会計監査人との緊密な連携の下に監査を行い、監査の実効性の向上を図っております。

当事業年度において当社は監査役会を月1回、臨時監査役会を1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
野村 五郎	13回	13回（100％）
森田 雅也	13回	12回（92％）
三島 宏太	13回	13回（100％）

## （監査役会における主な検討事項）

- ・ 監査方針、監査計画及び業務分担
- ・ コンプライアンス体制、パワハラ・セクハラ防止に係る実施状況
- ・ 反社会的勢力との取引排除体制の運営状況
- ・ リスク管理体制の運営状況
- ・ 会計監査人の監査の相当性
- ・ 競合取引・利益相反
- ・ 不祥事等の対応（現場事故を含む）

## （常勤及び非常勤監査役の活動状況）

- ・ 代表取締役及び取締役へのヒアリング
- ・ 重要会議への出席
- ・ 重要な決裁書類等の閲覧
- ・ 取締役会、監査役会での意見の表明
- ・ 社外取締役との連携

## 内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査機関として社長直属の内部監査室を設置し、1名を配置しております。内部監査室は、不正・誤謬の防止、業務活動の改善向上等を目的として、内部牽制の有効性をモニタリングするとともに、内部統制及びリスク管理体制等の整備・運用状況を検証しております。

内部監査室は、内部監査の結果を監査役に報告することにより、監査役と問題点等を共有するほか、適宜、意見交換を行うことにより、緊密な連携を図っております。

内部監査室は、会計監査人と内部統制上の問題や進捗状況などの報告や意見交換等により連携し、内部統制システムの維持と強化を図っております。

## 会計監査の状況

## a. 監査法人の名称

仰星監査法人

## b. 業務を執行した公認会計士

業務執行社員： 岩淵 誠、三木 崇央

c. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 9名  
その他 7名

d. 監査法人の継続監査機関

9年間

e. 監査法人の選任方針と理由

当社は、下記の選定基準に基づき、監査役会にて外部会計監査人の選任につき、株主総会に提出する議案の内容を決定しております。

外部会計監査人の選任基準

- ・ 監査実績 他の上場企業等に対する監査実績
- ・ 監査費用 監査報酬（旅費等の必要経費を含む）
- ・ 監査法人の方針、監査体制等
  - 監査法人の方針、考え方
  - 監査法人の特徴・強み
  - 当社グループ（北海道～九州）を監査する実施体制
  - 監査スケジュールの妥当性
  - 監査実施方法
  - 監査の指導的機能の考え方
  - 監査のサポート体制
  - 監査役、内部監査室との連携に関する考え方
- ・ 過去の監査品質及び品質管理体制
  - 品質管理体制
  - 法人又は社員、使用人等に対する公認会計士法に基づく処分の履歴等

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、下記の評価基準に基づき、監査法人に対して評価を実施しております。

外部会計監査人の評価基準

- ・ 会計監査人の職務遂行の適正確保の体制
  - 会計監査人としての職務遂行一般の適正確保に関する体制が、十分にとられているか。
  - 過去5年間において法人又は社員、使用人等に対する公認会計士法に基づく処分がないか。あったとしても、それに対し適切な措置を講じているか。
- ・ 監査実施体制
  - 当社の監査に従事する予定の人員は、当社の規模や業務内容を踏まえた監査体制として必要十分なものとなっているか。
  - 専門性の特に高い分野（税務関係、退職給付関係やIT関係等）への十分な対応ができる体制が確保されているか。
  - 当社からの連絡、問合せ、質問等に対して、迅速にレスポンスをする体制になっているか（ある担当者が直ちに対応できない場合にそれを迅速にバックアップする体制が確保されているか等）。
- ・ その他
  - 当社に対する監査の基本方針及び考え方（着眼点、重点項目）は、当社の業務の特性を踏まえた適正かつ合理的なものとなっているか。
  - 監査実施計画の内容は、無理のない適正な日程と人員配置に基づくものとなっているか。
  - 監査における指導的機能（アドバイザー機能）について適切な考え方が取られ、特殊案件等に対して適切に対応していくことが可能な体制となっているか。
  - 当社の組織、運営、業務内容に関する十分な知識・理解を持っているか。
  - 当社の監査役及び内部監査部門との連携が十分に図られているか。
  - 当社の内部統制の整備に関する事項その他について、効果的内容の提案・指導がなされているか。

## 監査報酬の内容等

## a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	26,100		24,600	
連結子会社				
計	26,100		24,600	

## b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する者に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

## c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

## d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

## e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当連結会計年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬等の限度額は、2005年6月29日開催の第2回定時株主総会において、年額200百万円以内(使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。)と決議しております。なお、当社は定款にて取締役の員数を10名以内、監査役の員数を5名以内と定めており、同決議日時点の取締役の員数は6名、監査役の員数は3名であります。

当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役により一任された代表取締役であり、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定する権限を有しております。しかしながら、当社は、役員報酬制度をコーポレート・ガバナンスにおける重要事項と位置づけています。このことから、当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法は、代表取締役が以下の基本方針に基づき、かつ、社外取締役及び社外監査役の意見を取り入れながら決定する方式を取り入れております。

1	企業理念及び企業使命の実現を促すものであること
2	優秀な人材を確保・維持できる金額水準と設計であること
3	当社の中長期経営戦略を反映する設計であると同時に中長期的な成長を強く動機づけるものであること
4	短期志向への偏重や不正を抑制するための仕組みが組み込まれていること
5	株主や社員をはじめとしたステークホルダーに対する説明責任の観点から透明性、公正性及び合理性を備えた設計であり、これを担保する適切なプロセスを経て決定されること

当社の監査役の報酬等の限度額は、2005年6月29日開催の第2回定時株主総会において年額50百万円以内と決議しております。

監査役の報酬等は、株主総会で決議された範囲内において、常勤・非常勤の別、業務負担の状況を考慮して、代表取締役及び監査役の協議において決定しております。

なお、提出会社の役員が当事業年度に受けている報酬等は、固定報酬のみであります。

## 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	108,690	108,690				4
監査役 (社外監査役を除く。)	7,200	7,200				1
社外役員	7,800	7,800				4

## (基本報酬の内容)

基本報酬については、各役員の担当領域の規模・責任やグループ経営への影響の大きさに応じて設定する役割等級相当ごとの設計としています。また、同一等級相当内でも、個別の役員の前年度の実績、業績数値及び個人考課に応じて一定の範囲で昇給が可能な仕組みとなっており、基本報酬においても役員の成果に報いることができるようにしています。

なお、社外取締役及び監査役については、昇給枠のある基本報酬ではなく、それぞれの役割に応じて金額を設定した固定報酬のみを支給します。

## (業績連動報酬の内容)

2018年6月22日開催の第15回定時株主総会において、当社の取締役(社外取締役を除く。)に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、新たに譲渡制限付株式報酬制度を導入することが決議されました。従来の取締役の報酬等とは別枠として、譲渡制限付株式報酬として、総額を年額100万円以内、普通株式の総数を年16,000株以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。)としております。

## (年次賞与の内容)

業績連動報酬の年次賞与は、連結売上高及び連結営業利益額の目標達成率を全役員共通の評価指標とするほか、各役員の担当領域に応じた評価項目を設定しています。

## (取締役会の役割・活動内容)

取締役会は、独立かつ客観的な見地から役員に対する監督を行う機関として、役員報酬内容や制度構築・改定にかかる審議・決定をしております。

当事業年度の役員報酬については、以下の通り審議・決定いたしました。

- ・2019年6月10日：取締役評価委員会を開催、取締役報酬について審議、報酬案を策定
- ・2019年6月11日：社外役員会議に取締役報酬案について諮問
- ・2019年6月21日：取締役会にて報酬額を決定

なお、監査役報酬は2019年6月21日開催の監査役会において監査役相互の協議によって決定いたしました。

## 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

## (5) 【株式の保有状況】

## 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、保有目的が純投資目的である投資株式は、「専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするもの」としております。保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式は、「良好な取引関係の維持発展、安定的かつ持続的な金融取引の維持等、当社グループの企業価値向上に資すると認められる場合に、政策的な保有を目的とするもの」としております。

## デリカフーズ株式会社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)であるデリカフーズ株式会社については以下のとおりであります。

## a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、主要取引先である外食・中食関連企業及び金融機関の株式について、戦略的な取引関係の維持発展、安定的かつ持続的な金融取引の維持等、当社グループの企業価値向上に資すると認められる場合に、政策的目的により当該会社株式を保有することとしております。

保有する政策保有株式について、直近の事業年度末の状況に照らし、保有の意義が希薄と考えられる政策保有株式については、できる限り速やかに処分・縮減していく基本方針としており、毎年6月のデリカフーズホールディングス株式会社取締役会(直近では2020年6月11日、議案番号2:政策保有株式に関する検証)において、保有株式ごとに保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか、年間の取引高推移、評価損益、中長期的な関係維持、取引拡大、及びシナジー創出等の保有目的に沿っているか等を検証し、保有継続の可否及び保有株式数を見直すこととしております。

## ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	20,600
非上場株式以外の株式	12	380,953

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	5	5,338	戦略的な取引関係の維持発展等を目的として、取引先持株会に毎月定額 拠出することにより株式を取得して おります。

## 八．特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

## 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由（注1）	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)物語コーポレーション	16,200	16,200	戦略的な取引関係の維持発展等を目的として保有しております。	無
	100,926	145,962		
ワタミ(株)	100,000	100,000	戦略的な取引関係の維持発展等を目的として保有しております。	無
	93,200	161,200		
(株)モスフードサービス	28,369	27,911	戦略的な取引関係の維持発展等を目的として保有しております。取引先持株会に毎月定額拠出することにより株式を取得しております。	無
	71,093	75,080		
セントラルフォレストグループ(株)	16,792	15,861	戦略的な取引関係の維持発展等を目的として保有しております。取引先持株会に毎月定額拠出することにより株式を取得しております。	無
	28,413	24,267		
(株)吉野家ホールディングス	11,532	10,971	戦略的な取引関係の維持発展等を目的として保有しております。取引先持株会に毎月定額拠出することにより株式を取得しております。	無
	23,999	19,615		
(株)大庄	19,954	19,506	戦略的な取引関係の維持発展等を目的として保有しております。取引先持株会に毎月定額拠出することにより株式を取得しております。	無
	21,550	29,297		
(株)中京銀行	8,300	8,300	安定的かつ持続的な金融取引の維持等を目的として保有しております。	有
	18,002	18,849		
東和フードサービス(株)	8,000	8,000	戦略的な取引関係の維持発展等を目的として保有しております。	無
	10,600	13,768		
(株)木曽路	4,202	4,038	戦略的な取引関係の維持発展等を目的として保有しております。取引先持株会に毎月定額拠出することにより株式を取得しております。	無
	10,085	10,708		
(株)あさくま	1,200		戦略的な取引関係の維持発展等を目的として保有しております。	無
	1,756			
(株)ジー・テイスト	14,250	14,250	戦略的な取引関係の維持発展等を目的として保有しております。	無
	983	1,068		
(株)東京きらぼしフィナンシャルグループ	300	300	安定的かつ持続的な金融取引の維持等を目的として保有しております。	無
	342	469		

(注) 1. 政策保有株式について、主に当社の主要取引先の株式を戦略的な取引関係の維持発展を目的として保有していることから、定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、毎年6月の取締役会（直近では2020年6月11日、議案番号2：政策保有株式に関する検証）において、保有株式ごとに保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか、年間の取引高推移、評価損益、中長期的な関係維持、取引拡大、及びシナジー創出等の保有目的に沿っているか等により検証しております。

2. 「」は、当該銘柄を保有していないことを示しています。

b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。



提出会社における株式の保有状況

提出会社については、以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、当社グループの主要取引先である外食・中食関連企業及び金融機関の株式について、戦略的な取引関係の維持発展、安定的かつ持続的な金融取引の維持等、当社グループの企業価値向上に資すると認められる場合に、政策的目的により当該会社株式を保有することとしております。

保有する政策保有株式について、直近の事業年度末の状況に照らし、保有の意義が希薄と考えられる政策保有株式については、できる限り速やかに処分・縮減していく基本方針としており、毎年、取締役会（直近では2020年6月11日、議案番号2：政策保有株式に関する検証）において、保有株式ごとに保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか、年間の取引高推移、評価損益、中長期的な関係維持、取引拡大、及びシナジー創出等の保有目的に沿っているか等を検証し、保有継続の可否及び保有株式数を見直すこととしております。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	3	15,444

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	1	153	戦略的な取引関係の維持発展等を目的として、取引先持株会に毎月定額 拠出することにより株式を取得して おります。

ハ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由(注1)	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
(株)ドトール・日 レスホールディングス	6,000	6,000	戦略的な取引関係の維持発展等を目的として 保有しております。	無
	9,834	12,618		
(株)三菱UFJ フィナンシャル・グループ	10,000	10,000	安定的かつ持続的な金融取引の維持等を目的 として保有しております。	無 (注2)
	4,030	5,500		
(株)セブン & アイ・ホールディングス	442	403	戦略的な取引関係の維持発展等を目的として 保有しております。取引先持株会に毎月定額 拠出することにより株式を取得して おります。	無
	1,580	1,684		

(注)1. 政策保有株式について、主に当社グループの主要取引先の株式を戦略的な取引関係の維持発展を目的として保有していることから、定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、毎年6月の取締役会（直近では2020年6月11日、議案番号2：政策保有株式に関する検証）において、保有株式ごとに保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか、年間の取引高推移、評価損益、中長期的な関係維持、取引拡大、及びシナジー創出等の保有目的に沿っているか等により検証しております。

2. 純粋持株会社であり、当該純粋持株会社の子会社である事業会社は当社の株式を保有しております。

b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、仰星監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適用できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の習得に努めております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	3,195,540	4,276,968
売掛金	4,798,529	3,638,084
商品及び製品	140,729	160,999
仕掛品	12,583	10,437
原材料及び貯蔵品	50,054	60,485
その他	114,695	229,057
貸倒引当金	1,819	2,948
流動資産合計	8,310,312	8,373,083
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物(純額)	1, 2, 3 5,005,298	1, 2, 3 6,463,057
機械装置及び運搬具(純額)	1, 3 1,044,656	1, 3 1,618,918
土地	2 3,475,957	2 3,639,663
リース資産(純額)	1 357,765	1 367,885
建設仮勘定	152,892	63,186
その他(純額)	1, 3 143,326	1, 3 148,458
有形固定資産合計	10,179,897	12,301,168
<b>無形固定資産</b>		
その他	77,861	67,356
無形固定資産合計	77,861	67,356
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	548,588	416,998
長期貸付金	227,877	220,430
投資不動産	119,320	119,320
繰延税金資産	77,099	121,738
その他	270,944	254,848
貸倒引当金	4,695	1,519
投資その他の資産合計	1,239,134	1,131,816
固定資産合計	11,496,893	13,500,342
資産合計	19,807,206	21,873,425

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	2,112,651	1,632,816
短期借入金	2, 4 260,000	2, 4 260,000
1年内返済予定の長期借入金	2 992,092	2 1,071,141
リース債務	108,403	120,074
未払法人税等	107,260	113,330
未払金	1,315,010	1,424,905
未払費用	57,136	52,624
賞与引当金	113,432	119,329
その他	80,426	30,794
流動負債合計	5,146,414	4,825,017
<b>固定負債</b>		
長期借入金	2, 5 6,118,210	2, 5 8,303,440
リース債務	276,835	279,945
退職給付に係る負債	129,892	135,230
資産除去債務	260,234	261,624
その他	28,177	45,140
固定負債合計	6,813,350	9,025,380
負債合計	11,959,764	13,850,397
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,377,113	1,377,113
資本剰余金	2,164,228	2,167,666
利益剰余金	4,205,155	4,447,991
自己株式	28,494	27,025
株主資本合計	7,718,003	7,965,745
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	136,245	51,866
退職給付に係る調整累計額	6,806	5,415
その他の包括利益累計額合計	129,438	57,281
純資産合計	7,847,441	8,023,027
負債純資産合計	19,807,206	21,873,425

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	39,448,215	40,413,389
売上原価	1 30,230,341	1 31,137,621
売上総利益	9,217,873	9,275,768
販売費及び一般管理費	2, 3 8,532,108	2, 3 8,704,090
営業利益	685,765	571,677
営業外収益		
受取利息	2,398	2,328
受取配当金	4,961	5,512
物品売却益	22,123	15,608
助成金収入	3,865	13,128
受取賃貸料	27,380	38,993
その他	47,110	26,248
営業外収益合計	107,839	101,820
営業外費用		
支払利息	28,551	29,754
その他	3,894	2,095
営業外費用合計	32,446	31,850
経常利益	761,158	641,647
特別利益		
固定資産売却益	4 29	4 528
投資有価証券売却益		3,193
保険解約返戻金	2,893	
補助金収入		513,129
負ののれん発生益		10,093
特別利益合計	2,922	526,945
特別損失		
固定資産除却損	5 20,436	5 11,219
固定資産売却損	6 1,041	
固定資産圧縮損		7 499,891
投資有価証券評価損	29,400	549
不動産取得税等	16,129	18,691
その他	1,248	15,721
特別損失合計	68,257	546,072
税金等調整前当期純利益	695,824	622,520
法人税、住民税及び事業税	260,300	240,668
法人税等調整額	24,179	21,040
法人税等合計	236,120	261,708
当期純利益	459,703	360,811
親会社株主に帰属する当期純利益	459,703	360,811

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
当期純利益	459,703	360,811
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	28,976	84,378
退職給付に係る調整額	7,969	12,221
その他の包括利益合計	1 36,946	1 72,156
包括利益	422,757	288,654
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	422,757	288,654
非支配株主に係る包括利益		

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,377,113	2,162,233	3,863,397	29,358	7,373,385
当期変動額					
剰余金の配当			117,945		117,945
親会社株主に帰属する当期純利益			459,703		459,703
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		1,995		865	2,861
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		1,995	341,757	864	344,617
当期末残高	1,377,113	2,164,228	4,205,155	28,494	7,718,003

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る調整累 計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	165,221	1,162	166,384	7,539,770
当期変動額				
剰余金の配当				117,945
親会社株主に帰属する当期純利益				459,703
自己株式の取得				1
自己株式の処分				2,861
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	28,976	7,969	36,946	36,946
当期変動額合計	28,976	7,969	36,946	307,671
当期末残高	136,245	6,806	129,438	7,847,441

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,377,113	2,164,228	4,205,155	28,494	7,718,003
当期変動額					
剰余金の配当			117,975		117,975
親会社株主に帰属する当期純利益			360,811		360,811
自己株式の取得				36	36
自己株式の処分		3,437		1,505	4,943
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	3,437	242,835	1,468	247,742
当期末残高	1,377,113	2,167,666	4,447,991	27,025	7,965,745

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る調整累 計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	136,245	6,806	129,438	7,847,441
当期変動額				
剰余金の配当				117,975
親会社株主に帰属する当期純利益				360,811
自己株式の取得				36
自己株式の処分				4,943
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	84,378	12,221	72,156	72,156
当期変動額合計	84,378	12,221	72,156	175,585
当期末残高	51,866	5,415	57,281	8,023,027



## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	695,824	622,520
減価償却費	718,363	866,187
株式報酬費用	1,907	4,249
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,891	2,735
賞与引当金の増減額(は減少)	12,766	4,275
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	8,288	21,096
受取利息及び受取配当金	7,360	7,841
支払利息	28,551	29,754
補助金収入		513,129
保険解約返戻金	2,893	
投資有価証券売却損益(は益)		3,193
投資有価証券評価損益(は益)	29,400	549
固定資産除却損	20,436	11,219
固定資産圧縮損		499,891
負ののれん発生益		10,093
売上債権の増減額(は増加)	73,202	1,209,197
たな卸資産の増減額(は増加)	29,709	22,627
仕入債務の増減額(は減少)	49,165	504,856
未払金の増減額(は減少)	143,830	66,167
その他	212,781	64,006
小計	1,479,685	2,206,626
利息及び配当金の受取額	7,360	7,841
補助金の受取額		513,129
利息の支払額	34,563	27,856
法人税等の支払額	403,417	264,915
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,049,063</b>	<b>2,434,826</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の払戻による収入		10,200
有形固定資産の取得による支出	2,243,152	3,395,733
無形固定資産の取得による支出	44,578	10,085
投資有価証券の取得による支出	5,307	5,491
投資有価証券の売却による収入		11,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入		53,343
敷金及び保証金の差入による支出	4,902	4,962
保険積立金の払戻による収入	6,678	17,274
その他	26,443	16,122
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,264,818</b>	<b>3,308,332</b>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	1,380,000	4,400,000
長期借入金の返済による支出	1,009,040	2,189,759
リース債務の返済による支出	108,712	124,802
配当金の支払額	117,709	118,066
その他	1	13,901
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>144,536</b>	<b>1,953,470</b>
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,071,218	1,079,963
現金及び現金同等物の期首残高	3,921,759	2,850,540
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,850,540	1 3,930,504

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

5社

連結子会社の名称

デリカフーズ(株)

(株)メディカル青果物研究所

デザイナーフーズ(株)

エフエスロジスティックス(株)

デリカフーズ北海道(株)

当連結会計年度において、株式取得によりデリカフーズ北海道株式会社を子会社化したため、連結の範囲に含めております。

2 持分法の適用に関する事項

該当する会社はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

総平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び運搬具 2年～20年

その他 2年～20年

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法によっております。

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(1年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日または償還日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
  - ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産
- また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中です。

(会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等)

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(会計上の見積りの開示に関する会計基準等)

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資その他の資産」の「保険積立金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」に表示していた「保険積立金」34,735千円、「その他」236,208千円は、「その他」270,944千円として組み替えております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「業務受託手数料」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「業務受託手数料」11,611千円、「その他」35,499千円は、「その他」47,110千円として組み替えております。

(追加情報)

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う緊急事態宣言を受けた地方自治体からの休業要請により、当社グループの主要な販売先である外食・中食産業は休業や時間短縮営業を実施していることから、足元の業績に売上高の減少等の影響が生じております。

そのため、当社グループにおいては、この影響が少なくとも2020年6月まで続くという仮定のもと、会計上の見積りを会計処理に反映しております。

なお、新型コロナウイルス感染拡大による影響は不確定要素が多く、翌連結会計年度の当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

## 1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	4,447,318 千円	5,202,947 千円

## 2 担保資産

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	1,523,844 千円	1,478,479 千円
土地	2,587,611 "	2,587,611 "
計	4,111,456 千円	4,066,091 千円

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期借入金	80,000 千円	80,000 千円
1年内返済予定の長期借入金	514,145 "	544,008 "
長期借入金	1,615,354 "	733,658 "
計	2,209,499 千円	1,357,666 千円

## 3 国庫補助金等による圧縮記帳額(直接減額方式)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	440,843 千円	792,484 千円
機械装置及び運搬具	238,515 "	382,979 "
その他	1,586 "	3,236 "

## 4 連結子会社(デリカフーズ㈱)においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約を締結しております。

当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
当座貸越限度額の総額	2,400,000 千円	2,400,000 千円
借入実行残高	260,000 "	260,000 "
差引額	2,140,000 千円	2,140,000 千円

## 5 財務制限条項

前連結会計年度(2019年3月31日)

借入金のうち、380,000千円には、純資産の部及び経常利益に係る財務制限条項が付されております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

借入金のうち、780,000千円には、純資産の部及び経常利益に係る財務制限条項が付されております。

(連結損益計算書関係)

- 1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上原価	6,052 千円	5,074 千円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
運賃	2,564,862 千円	2,495,736 千円
給料手当	2,647,442 "	2,739,709 "
貸倒引当金繰入額( は戻入額)	641 "	2,320 "
退職給付費用	40,330 "	52,615 "
賞与引当金繰入額	83,577 "	84,041 "

- 3 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	48,579 千円	47,681 千円

- 4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	29 千円	509 千円
その他(ソフトウェア)	"	19 "
計	29 千円	528 千円

- 5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	7,147 千円	6,069 千円
機械装置及び運搬具	7,133 "	4,104 "
リース資産	5,812 "	889 "
その他(工具器具備品)	343 "	7 "
その他(ソフトウェア)	"	149 "
計	20,436 千円	11,219 千円

- 6 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	1,041 千円	千円

- 7 固定資産圧縮損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	千円	351,640 千円
機械装置及び運搬具	"	146,600 "
その他(工具器具備品)	"	1,650 "
計	千円	499,891 千円



## (連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	44,058 千円	129,275 千円
組替調整額	〃	549 〃
税効果調整前	44,058 千円	128,725 千円
税効果額	15,082 〃	44,347 〃
その他有価証券評価差額金	28,976 千円	84,378 千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	8,919 千円	6,838 千円
組替調整額	2,947 〃	8,919 〃
税効果調整前	11,866 千円	15,758 千円
税効果額	3,897 〃	3,536 〃
退職給付に係る調整額	7,969 千円	12,221 千円
その他の包括利益合計	36,946 千円	72,156 千円

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,436,000			7,436,000

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	64,416	1	1,900	62,517

## (変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分による減少 1,900株

## 3 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	117,945	16.00	2018年3月31日	2018年6月25日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	117,975	16.00	2019年3月31日	2019年6月24日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,436,000	7,436,000		14,872,000

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加7,436,000株は、2019年9月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合で株式分割したことによるものです。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	62,517	59,267	3,300	118,484

(注) 当社は、2019年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

2019年9月1日を効力発生日とした普通株式1株につき

2株の割合での株式分割による増加 59,242株

単元未満株式の買取りによる増加 25株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分による減少 3,300株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	117,975	16.00	2019年3月31日	2019年6月24日

(注) 当社は、2019年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。なお、1株当たり配当額につきましては、当該株式分割前の株数を基準としております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	73,767	5.00	2020年3月31日	2020年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金	3,195,540 千円	4,276,968 千円
預入期間3か月超の定期預金	345,000 "	346,463 "
現金及び現金同等物	2,850,540 千円	3,930,504 千円

(リース取引関係)

## 1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

### 所有権移転外ファイナンス・リース取引

#### (1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、カット野菜部門における生産設備及び配送用車両(機械装置及び運搬具)であります。

・無形固定資産

主として、労務管理用ソフトウェアであります。

#### (2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## 2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

### オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	113,010 千円	112,654 千円
1年超	1,460,342 "	1,376,895 "
合計	1,573,352 千円	1,489,549 千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社グループは、資金運用については安全資産に限定し、また、資金調達については運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約を締結しております。加えて、主にカット野菜の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入により調達しております。デリバティブは後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、その他有価証券に区分される株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金は、原則として1ヶ月以内の支払期日であります。借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理実施要領に従い、営業債権について、営業グループと管理グループが連携して、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表価額により表されております。

デリバティブ取引の利用については、取引相手先を格付けの高い金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、投資有価証券について、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

借入金については、長期借入金の金利変動リスクを回避するため、原則として固定金利による借入を実施しておりますが、一部の長期借入金については、金利スワップ取引を利用しております。

デリバティブ取引については、デリバティブ取引管理要領に従い取引権限や限度額を設定し、取引実行後は経理部門内においてデリバティブ取引の残高状況等を把握し管理しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき管理グループが適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算出された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（注2）をご参照ください。

## 前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,195,540	3,195,540	
(2) 売掛金	4,798,529	4,798,529	
(3) 投資有価証券	520,088	520,088	
資産計	8,514,158	8,514,158	
(1) 買掛金	2,112,651	2,112,651	
(2) 短期借入金	260,000	260,000	
(3) 未払金	1,315,010	1,315,010	
(4) 長期借入金	7,110,303	6,870,870	239,433
負債計	10,797,965	10,558,532	239,433
デリバティブ取引( )	(5,809)	(5,809)	

( ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は、純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

## 当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	4,276,968	4,276,968	
(2) 売掛金	3,638,084	3,638,084	
(3) 投資有価証券	396,397	396,397	
資産計	8,311,450	8,311,450	
(1) 買掛金	1,632,816	1,632,816	
(2) 短期借入金	260,000	260,000	
(3) 未払金	1,424,905	1,424,905	
(4) 長期借入金	9,374,582	9,013,635	360,946
負債計	12,692,304	12,331,357	360,946
デリバティブ取引( )	(7,563)	(7,563)	

( ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は、純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

## 資 産

## (1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは、すべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照下さい。

## 負 債

## (1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金

これらは、すべて短期間で決済または更新されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (4) 長期借入金

長期借入金の時価については元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2019年3月31日	2020年3月31日
非上場株式	28,500	20,600

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)
現金及び預金	3,195,540		
売掛金	4,798,529		
合計	7,994,070		

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)
現金及び預金	4,276,968		
売掛金	3,638,084		
合計	7,915,052		

(注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	260,000					
長期借入金	992,092	870,933	918,816	703,444	612,773	3,012,243

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	260,000					
長期借入金	1,071,141	1,119,024	1,068,308	974,636	1,127,000	4,014,472

(有価証券関係)

## 1 その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	493,977	284,129	209,847
債券			
その他			
小計	493,977	284,129	209,847
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	26,110	28,032	1,922
債券			
その他			
小計	26,110	28,032	1,922
合計	520,088	312,162	207,925

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額28,500千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	274,845	141,255	133,590
債券			
その他			
小計	274,845	141,255	133,590
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	121,552	175,942	54,390
債券			
その他			
小計	121,552	175,942	54,390
合計	396,397	317,198	79,199

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額20,600千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

## 2 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当連結会計年度において、有価証券について29,400千円(その他有価証券で時価のない株式)減損処理を行っております。

なお、時価のある有価証券については、時価が取得原価に比べて、30%程度以上下落した銘柄を回復可能性の判定対象とし、減損の要否を判断しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度において、有価証券について549千円(その他有価証券の株式549千円)減損処理を行っております。

なお、時価のある有価証券については、時価が取得原価に比べて、30%程度以上下落した銘柄を回復可能性の判定対象とし、減損の要否を判断しております。

## 3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	11,000	3,193	
債券			
その他			
合計	11,000	3,193	

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引				
	支払固定・受取変動	349,993	335,701	5,809	5,809
	合計	349,993	335,701	5,809	5,809

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引				
	支払固定・受取変動	335,701	321,409	7,563	7,563
	合計	335,701	321,409	7,563	7,563

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。



(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、主に確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しているほか、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

また、一部の連結子会社は、中小企業退職金共済制度に加入しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	109,737	129,892
勤務費用	17,572	21,565
数理計算上の差異の発生額	8,919	6,838
退職給付の支払額	6,337	9,388
退職給付債務の期末残高	129,892	135,230

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	129,892	135,230
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	129,892	135,230
退職給付に係る負債	129,892	135,230
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	129,892	135,230

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	17,572	21,565
数理計算上の差異の費用処理額	2,947	8,919
確定給付制度に係る退職給付費用	14,625	30,484

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	11,866	15,758
合計	11,866	15,758

## (5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	8,919	6,838
合計	8,919	6,838

## (6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.0%	0.0%
予想昇給率	2.6%	2.6%

## 3 確定拠出年金制度

確定拠出年金制度への要拠出額は、前連結会計年度36,185千円、当連結会計年度37,605千円であります。

(税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
税務上の繰越欠損金	1,542 千円	2,916 千円
貸倒引当金	2,250 "	1,540 "
賞与引当金	38,964 "	41,048 "
未払金	8,193 "	2,139 "
未払事業税	12,522 "	11,542 "
退職給付に係る負債	44,569 "	47,169 "
減価償却超過額	2,015 "	1,934 "
会員権評価損	3,501 "	3,501 "
減損損失	21,329 "	19,792 "
資産除去債務	90,448 "	91,289 "
その他	11,633 "	12,730 "
繰延税金資産小計	236,972 千円	235,606 千円
評価性引当額	4,087 "	5,144 "
繰延税金資産合計	232,885 千円	230,461 千円
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	71,680 千円	27,333 千円
資産除去債務対応費用	82,933 "	79,930 "
その他	1,171 "	1,459 "
繰延税金負債合計	155,785 千円	108,723 千円
繰延税金資産純額	77,099 千円	121,738 千円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	%	33.3 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入され ない項目	"	2.9 "
住民税均等割	"	1.2 "
評価性引当額の増減	"	3.7 "
その他	"	1.0 "
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	%	42.0 %

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

重要性がないため記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

主として建物等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を建物等の耐用年数と見積り、割引率は耐用年数に応じた国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	128,149 千円	260,234 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	130,783 "	"
時の経過による調整額	1,301 "	1,389 "
期末残高	260,234 千円	261,624 千円

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)  
 重要性がないため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)  
 重要性がないため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、持株会社である当社の傘下に、青果物事業を担う子会社2社、物流事業を担う子会社1社及び研究開発・分析事業を担う子会社2社がぶら下がり、各事業ごとに戦略を立案し、事業活動を行っております。

従って、「青果物事業」、「物流事業」、「研究開発・分析事業」及び「持株会社」の4つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	連結財務 諸表計上額 (注)2
	青果物事業	物流事業	研究開発・ 分析事業	持株会社	計		
売上高							
外部顧客への 売上高	39,335,798	32,906	79,232	277	39,448,215		39,448,215
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	2,763	2,608,864	61,317	654,200	3,327,145	3,327,145	
計	39,338,562	2,641,771	140,549	654,477	42,775,360	3,327,145	39,448,215
セグメント利益 又は損失( )	716,732	12,749	653	176,829	880,158	119,000	761,158
セグメント資産	18,393,361	556,984	186,776	4,116,565	23,253,687	3,446,481	19,807,206
セグメント負債	13,505,981	486,309	22,010	84,919	14,099,220	2,139,455	11,959,764
その他の項目							
減価償却費	655,873	52,120	4,352	6,016	718,363		718,363
受取利息	2,360	1	1	4,637	7,000	4,601	2,398
支払利息	33,153				33,153	4,601	28,551
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	2,346,999	65,721	3,716	1,990	2,418,428		2,418,428

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失( )の調整額 119,000千円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額 3,446,481千円は、セグメント間における投資と資本の相殺消去 1,307,025千円、債権と債務の相殺消去 2,139,455千円が含まれております。

(3) セグメント負債の調整額 2,139,455千円は、セグメント間における債権と債務の相殺消去であります。

2. セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	連結財務 諸表計上額 (注)2
	青果物事業	物流事業	研究開発・ 分析事業	持株会社	計		
売上高							
外部顧客への 売上高	40,284,485	63,818	65,086		40,413,389		40,413,389
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	4,187	3,060,733	57,779	784,000	3,906,699	3,906,699	
計	40,288,672	3,124,551	122,865	784,000	44,320,088	3,906,699	40,413,389
セグメント利益	585,736	8,625	9,509	289,477	893,347	251,700	641,647
セグメント資産	20,008,087	600,493	92,360	4,263,067	25,024,008	3,150,583	21,873,425
セグメント負債	15,001,496	578,341	22,266	85,951	15,688,055	1,837,658	13,850,397
その他の項目							
減価償却費	787,164	69,269	3,379	6,374	866,187		866,187
受取利息	2,297	2	1	5,043	7,345	5,016	2,328
支払利息	34,573	197			34,771	5,016	29,754
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	3,476,357	101,298	1,193	85,214	3,664,063		3,664,063

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去 248,800千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 2,900千円であります。
  - (2) セグメント資産の調整額 3,150,583千円は、セグメント間における投資と資本の相殺消去 1,312,925千円、債権と債務の相殺消去 1,837,658千円が含まれております。
  - (3) セグメント負債の調整額 1,837,658千円は、セグメント間における債権と債務の相殺消去であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

「青果物事業」セグメントにおいて、第3四半期連結会計期間にデリカフーズ北海道株式会社の株式を取得し、新たに連結の範囲に含めております。なお、当該事象による負ののれん発生益の計上額は、当連結累計期間においては10,093千円であります。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当事項はありません。



## (1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	532.14円	543.80円
1株当たり当期純利益	31.18円	24.46円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
 2. 2019年8月13日開催の取締役会決議に基づき、2019年9月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。そのため、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。  
 3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	459,703	360,811
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	459,703	360,811
普通株式の期中平均株式数(株)	14,745,613	14,751,179

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	7,847,441	8,023,027
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	7,847,441	8,023,027
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通 株式の数(株)	14,746,966	14,753,516

## (重要な後発事象)

## (コミットメントライン契約の締結)

当社の子会社であるデリカフーズ株式会社は、下記金融機関との間でコミットメントライン契約を締結しました。

当該コミットメントライン契約の内容は次のとおりであります。

## (1) コミットメントライン設定の目的

今後の積極的な事業展開を推進していくための資金需要に対して、迅速で自由度の高い安定的な資金調達手段の確保を目的としてコミットメントライン契約を締結するものであります。

## (2) コミットメントライン契約の概要

融資枠設定	金額20億円
契約締結日	2020年5月22日
契約期間	契約日より1年間
契約金融機関	株式会社三菱UFJ銀行

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	260,000	260,000	0.44	
1年以内に返済予定の長期借入金	992,092	1,071,141	0.30	
1年以内に返済予定のリース債務	108,403	120,074		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	6,118,210	8,303,440	0.27	2021年11月～ 2034年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	276,835	279,945		2021年4月～ 2028年7月
その他有利子負債				
合計	7,755,541	10,034,601		

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務の平均利率につきましては、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載を省略しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,119,024	1,068,308	974,636	1,127,000
リース債務	100,771	80,310	51,897	18,605

## 【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	9,930,446	20,429,099	31,020,618	40,413,389
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (千円)	214,134	360,475	662,759	622,520
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	138,825	233,872	433,066	360,811
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	9.41	15.86	29.36	24.46

(注) 当社は2019年9月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益又は 1株当たり 四半期純損失( ) (円)	9.41	6.44	13.50	4.90

(注) 当社は2019年9月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失( )を算定しております。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	886,507	1,250,206
前払費用	4,314	3,598
関係会社短期貸付金	507,333	115,666
その他	5,671	37,325
流動資産合計	1,403,826	1,406,797
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	7,867	7,408
車両運搬具(純額)	1,541	1,028
工具、器具及び備品(純額)	2,361	3,571
土地		61,970
リース資産(純額)	4,368	2,816
建設仮勘定		15,000
有形固定資産合計	16,138	91,794
無形固定資産		
ソフトウェア	1,394	4,467
商標権	2,379	2,029
無形固定資産合計	3,773	6,497
投資その他の資産		
投資有価証券	27,609	15,444
関係会社株式	1,307,025	1,307,025
関係会社長期貸付金	1,351,666	1,426,000
出資金	18	18
繰延税金資産	7,369	9,437
その他	46	50
投資その他の資産合計	2,693,735	2,757,975
固定資産合計	2,713,648	2,856,267
資産合計	4,117,474	4,263,065

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	39,597	44,079
リース債務	1,675	1,701
未払費用	1,126	1,023
未払法人税等	19,389	13,668
預り金	5,900	4,676
賞与引当金	5,908	5,476
流動負債合計	73,597	70,625
固定負債		
リース債務	3,159	1,505
退職給付引当金	11,132	13,812
固定負債合計	14,292	15,318
負債合計	87,889	85,944
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,377,113	1,377,113
資本剰余金		
資本準備金	1,708,600	1,708,600
その他資本剰余金	455,628	459,066
資本剰余金合計	2,164,228	2,167,666
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	512,520	658,278
利益剰余金合計	512,520	658,278
自己株式	28,494	27,025
株主資本合計	4,025,367	4,176,033
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,216	1,087
評価・換算差額等合計	4,216	1,087
純資産合計	4,029,584	4,177,120
負債純資産合計	4,117,474	4,263,065

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業収益	1 654,200	1 784,000
営業費用		
販売費及び一般管理費	1, 2 488,254	1, 2 503,078
営業費用合計	488,254	503,078
営業利益	165,945	280,921
営業外収益		
受取利息	1 4,637	1 5,043
受取配当金	557	592
固定資産賃貸料	1 1,011	1 1,040
業務受託手数料	2,759	1 1,200
物品売却益	1 246	1 345
その他	1,671	334
営業外収益合計	10,883	8,555
経常利益	176,829	289,477
特別利益		
投資有価証券売却益		3,193
保険解約返戻金	1,872	
特別利益合計	1,872	3,193
特別損失		
不動産取得税等		609
特別損失合計		609
税引前当期純利益	178,701	292,060
法人税、住民税及び事業税	36,123	29,013
法人税等調整額	2,076	686
法人税等合計	34,047	28,326
当期純利益	144,654	263,734

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,377,113	1,708,600	453,632	2,162,233	485,810	485,810
当期変動額						
剰余金の配当					117,945	117,945
当期純利益					144,654	144,654
自己株式の取得						
自己株式の処分			1,995	1,995		
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計			1,995	1,995	26,709	26,709
当期末残高	1,377,113	1,708,600	455,628	2,164,228	512,520	512,520

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	29,358	3,995,798	6,971	6,971	4,002,769
当期変動額					
剰余金の配当		117,945			117,945
当期純利益		144,654			144,654
自己株式の取得	1	1			1
自己株式の処分	865	2,861			2,861
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			2,754	2,754	2,754
当期変動額合計	864	29,569	2,754	2,754	26,815
当期末残高	28,494	4,025,367	4,216	4,216	4,029,584

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,377,113	1,708,600	455,628	2,164,228	512,520	512,520
当期変動額						
剰余金の配当					117,975	117,975
当期純利益					263,734	263,734
自己株式の取得						
自己株式の処分			3,437	3,437		
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	3,437	3,437	145,758	145,758
当期末残高	1,377,113	1,708,600	459,066	2,167,666	658,278	658,278

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	28,494	4,025,367	4,216	4,216	4,029,584
当期変動額					
剰余金の配当		117,975			117,975
当期純利益		263,734			263,734
自己株式の取得	36	36			36
自己株式の処分	1,505	4,943			4,943
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			3,129	3,129	3,129
当期変動額合計	1,468	150,665	3,129	3,129	147,535
当期末残高	27,025	4,176,033	1,087	1,087	4,177,120

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

#### (2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

### 2 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。但し、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 20年～50年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 3年～20年

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法によっております。

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

#### (2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

### 3 引当金の計上基準

#### (1) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

#### (2) 退職給付引当金

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(1年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次から費用処理しております。

### 4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

#### (2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。



(貸借対照表関係)

1 偶発債務

下記の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
デリカフーズ(株)	4,152,125 千円	6,952,483 千円

(損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業収益	654,200 千円	784,000 千円
販売費及び一般管理費	63,926 "	68,204 "
受取利息	4,601 "	5,010 "
業務受託料	"	1,200 "
物品売却益	190 "	334 "
固定資産賃貸料	1,011 "	1,040 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
研究開発費	50,595 千円	51,459 千円
役員報酬	102,630 "	95,445 "
給料手当	84,278 "	98,344 "
賞与引当金繰入額	5,908 "	5,476 "
退職給付費用	5,023 "	5,475 "
旅費交通費	35,674 "	35,705 "
減価償却費	6,016 "	6,374 "

販売費及び一般管理費における販売費の割合は僅少であります。

(有価証券関係)

前事業年度(2019年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式 1,307,025千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

当事業年度(2020年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式 1,307,025千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	3,408 千円	4,229 千円
賞与引当金	1,809 "	1,676 "
未払事業税	3,567 "	3,443 "
その他	444 "	567 "
繰延税金資産合計	9,230 千円	9,917 千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,861 千円	479 千円
繰延税金負債合計	1,861 千円	479 千円
繰延税金資産純額	7,369 千円	9,437 千円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6 %	30.6 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.9 "	4.4 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	20.4 "	26.1 "
住民税均等割	1.0 "	0.3 "
その他	0.0 "	0.5 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.1 %	9.7 %

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物及び構築物	11,617			11,617	4,209	459	7,408
車両運搬具	2,772			2,772	1,744	513	1,028
工具、器具及び備品	56,657	3,137	1,108	58,686	55,115	1,927	3,571
土地		61,970		61,970			61,970
リース資産	7,758			7,758	4,941	1,551	2,816
建設仮勘定		76,970	61,970	15,000			15,000
有形固定資産計	78,805	142,078	63,079	157,805	66,010	4,452	91,794
無形固定資産							
ソフトウェア	6,660	4,646		11,306	6,838	1,572	4,467
商標権	3,498			3,498	1,468	349	2,029
無形固定資産計	10,158	4,646		14,804	8,307	1,922	6,497

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

土地 東京都足立区南花 61,970千円

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	5,908	5,476	5,908		5,476

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																
定時株主総会	毎事業年度末日から3ヶ月以内																
基準日	3月31日																
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日																
1単元の株式数	100株																
単元未満株式の買取り																	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部																
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社																
取次所																	
買取手数料	無料																
公告掲載方法	<p>当社の公告は、電子公告としております。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載しております。</p> <p>なお、公告掲載場所はインターネット上における当社のウェブサイト（ホームページ）としており、そのアドレスは次のとおりであります。</p> <p><a href="https://www.delica.co.jp">https://www.delica.co.jp</a></p>																
株主に対する特典	<p>毎年9月30日現在に株主名簿に記載または記録された、1単元（100株）以上ご所有の株主様に対し、以下の基準により優待品を贈呈しております。</p> <table> <tr> <td>100株以上</td> <td>500円分のクオ・カード</td> </tr> <tr> <td>200株以上</td> <td>1,000円相当のこだわり野菜の詰合せ または1,000円分のクオ・カード</td> </tr> <tr> <td>300株以上</td> <td>1,500円相当のこだわり野菜・果物の詰合せ または1,500円分のクオ・カード</td> </tr> <tr> <td>400株以上</td> <td>2,000円相当のこだわり野菜・果物・加工品の詰合せ または2,000円分のクオ・カード</td> </tr> <tr> <td>500株以上</td> <td>3,000円相当のこだわり野菜・果物・加工品の詰合せ または3,000円分のクオ・カード</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>5,000円相当のこだわり野菜・高級果物の詰合せ または5,000円分のクオ・カード</td> </tr> </table> <p>長期保有優遇</p> <table> <tr> <td>3年以上継続して2,000株以上保有</td> <td>2,000円相当の野菜・果物を使用した加工品を贈呈</td> </tr> <tr> <td>3年以上継続して4,000株以上保有</td> <td>4,000円相当の野菜・果物を使用した加工品を贈呈</td> </tr> </table>	100株以上	500円分のクオ・カード	200株以上	1,000円相当のこだわり野菜の詰合せ または1,000円分のクオ・カード	300株以上	1,500円相当のこだわり野菜・果物の詰合せ または1,500円分のクオ・カード	400株以上	2,000円相当のこだわり野菜・果物・加工品の詰合せ または2,000円分のクオ・カード	500株以上	3,000円相当のこだわり野菜・果物・加工品の詰合せ または3,000円分のクオ・カード	1,000株以上	5,000円相当のこだわり野菜・高級果物の詰合せ または5,000円分のクオ・カード	3年以上継続して2,000株以上保有	2,000円相当の野菜・果物を使用した加工品を贈呈	3年以上継続して4,000株以上保有	4,000円相当の野菜・果物を使用した加工品を贈呈
100株以上	500円分のクオ・カード																
200株以上	1,000円相当のこだわり野菜の詰合せ または1,000円分のクオ・カード																
300株以上	1,500円相当のこだわり野菜・果物の詰合せ または1,500円分のクオ・カード																
400株以上	2,000円相当のこだわり野菜・果物・加工品の詰合せ または2,000円分のクオ・カード																
500株以上	3,000円相当のこだわり野菜・果物・加工品の詰合せ または3,000円分のクオ・カード																
1,000株以上	5,000円相当のこだわり野菜・高級果物の詰合せ または5,000円分のクオ・カード																
3年以上継続して2,000株以上保有	2,000円相当の野菜・果物を使用した加工品を贈呈																
3年以上継続して4,000株以上保有	4,000円相当の野菜・果物を使用した加工品を贈呈																

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

取得請求権付株式の取得を請求する権利

募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第16期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2019年6月21日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第16期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2019年6月21日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第17期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 2019年8月14日関東財務局長に提出

第17期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日) 2019年11月14日関東財務局長に提出

第17期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日) 2020年2月14日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく  
臨時報告書

2019年6月24日関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月24日

デリカフーズホールディングス株式会社  
取締役会 御中

仰星監査法人

東京事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 岩淵 誠

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 三木 崇央

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているデリカフーズホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、デリカフーズホールディングス株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、デリカフーズホールディングス株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、デリカフーズホールディングス株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。



### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

# 独立監査人の監査報告書

2020年6月24日

デリカフーズホールディングス株式会社  
取締役会 御中

仰星監査法人

東京事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 岩淵 誠

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 三木 崇央

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているデリカフーズホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、デリカフーズホールディングス株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれない。